

総社市教育委員会の事務に関する  
点検・評価報告書

令和元年度事業

令和3年3月

総社市教育委員会

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和元年度の教育委員会の事務に関して点検及び評価を行ったものです。

また、点検及び評価にあたっては、外部有識者の意見を取り入れ、事業の項目毎に4段階の評点を明示しています。

今後、さらに点検及び評価のあり方の工夫に努め、これからの教育行政に反映させるとともに、継続的に事務事業の改善を図ります。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## < 目 次 >全体とりまとめ

### I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1 趣旨	5
2 点検及び評価の対象	5
3 実施にあたって	7
4 報告書の構成	7

### II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況	11
2 教育委員会会議以外の活動状況	12

### III 事務事業の取組状況と点検及び評価

基本方針1 「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる	20
基本方針2 人間力日本一の「総社っ子」を育てる	24
基本方針3 家庭や地域の学びを支援する	33
基本方針4 生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる	37
基本方針5 貴重な文化財を守り、文化・芸術活動を身近にする	43
基本方針6 教育施設の整備と適切な維持管理を実施する	47

### IV 点検・評価に対する有識者からの意見

- ◎ くらしき作陽大学  
子ども教育学部 専任教授 松原泰通 ..... 51
  
- ◎ 岡山県立大学  
保健福祉学部 准教授 京林由季子 ..... 52

【資料】令和元年度総社市一般会計教育費決算状況



## I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について



## I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

### 1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成20年4月1日改正施行され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することと規定されました。

どのような点検・評価項目を設けるか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

そこで、総社市教育委員会では、以下に掲げる項目について点検及び評価を行い、本報告書を作成しました。これを議会に提出するとともに、総社市のホームページに掲載するなどして公表し、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の一層の推進を図ります。

### 2 点検及び評価の対象

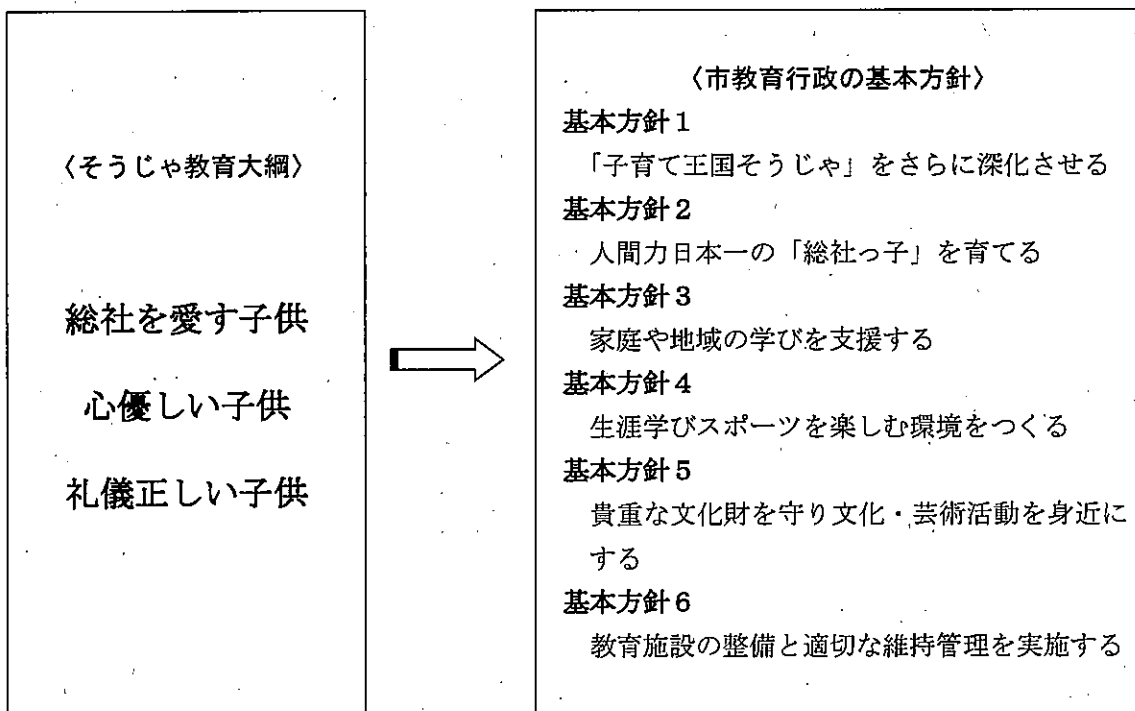
総社市教育委員会では、毎年度、『総社市教育行政の基本方針』を定め、この基本方針の体系に沿って「重点事項」を定め、国や県の教育行政にも注視しつつ、関係教育機関との連携を密にしながら、広く市民の理解と協力を得て、教育行政を総合的に推進することとしています。平成30年3月に「そうじゃ教育大綱」を具現化した「第2次総社市教育振興基本計画」を作成し、教育分野全般にわたっての具体的な取組や目標を定めました。これをもとに、取り組むべき事項を定めており、これらの事項と事務事業について、令和元年度の項目ごとに、点検及び評価を実施します。

令和元年度『総社市教育行政の基本方針』
---------------------

本市の教育行政全体の振興を図るための基本理念として、心の教育を重視したそうじゃ教育大綱「総社を愛す子供」、「心やさしい子供」、「礼儀正しい子供」を目指すべき子供像とし、それを具現化するために第2次総社市教育振興基本計画に掲げる事項を総合的に取り組む。

- |     |                         |     |
|-----|-------------------------|-----|
| (1) | 「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる    | 4項目 |
| (2) | 人間力日本一の「総社っ子」を育てる       | 5項目 |
| (3) | 家庭や地域の学びを支援する           | 3項目 |
| (4) | 生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる     | 3項目 |
| (5) | 貴重な文化財を守り、文化・芸術活動を身近にする | 3項目 |
| (6) | 教育施設の整備と適切な維持管理を実施する    | 1項目 |

◎ 「そうじゃ教育大綱」に基づき、教育行政を総合的に推進する。





### 3 実施にあたって

- (1) 点検及び評価にあたっては、教育委員会会議の開催状況や事務事業の進捗状況等を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示します。
- (2) 自己評価によるランク付けを、事業ごとに下記の要領で行います。
  - ① 数値目標を定めたもの
    - A・・・85%以上の達成率
    - B・・・65%以上 〃
    - C・・・45%以上 〃
    - D・・・25%以上 〃
  - ② 数値目標を定めていないもの
    - A・・・十分達成できた
    - B・・・概ね達成できた
    - C・・・やや不十分である
    - D・・・不十分である
- (3) 教育方針等に基づいた事務事業の管理及び執行の状況を点検及び評価し、その結果を取りまとめた報告書(本書)を、市議会へ提出します。  
また、本市のホームページへも掲載します。
- (4) 点検及び評価の結果を踏まえ、学識経験者の知見を活用しつつ、次年度の教育行政に反映させるとともに、重点事項等を見直し、事務事業を計画、実施に反映させます。

### 4 報告書の構成

- (1) 教育行政の点検及び評価の趣旨や方法等の概要について記載します。
- (2) 教育委員会会議の開催及び審議の状況や教育委員会会議以外の活動状況について、取りまとめて記載します。
- (3) 教育委員会の主要施策及び事務事業を項目ごとにまとめ、教育委員会としての自己評価を記載します。
- (4) 外部の学識経験者に、自己点検・評価の内容・方法等についてご意見を賜り、次年度以降の教育行政の事務事業の計画・実施に反映させます。

総社市教育委員会委員名簿

令和2年9月1日現在

職名	ふりがな 氏名	現職	所属 政党	委員就任 年月日	任期満了 年月日	教育長等 就任 年月日	備考 (当初委員 就任年月日)
教育長	くやま のぶし 久山 延司	教育長	無	令和 2. 5. 12	令和 5. 5. 11	令和 2. 5. 12	令和 2. 5. 12
教育長 職務 代理者	うえだ ひし 上岡 仁	大学教授	無	平成 29. 5. 12	令和 3. 5. 11	令和 2. 5. 25	平成 29. 5. 12
委員	みやげ まさこ 三宅真砂子	医師	無	令和 元. 5. 12	令和 5. 5. 11		平成 25. 12. 18
委員	こじま けいたろう 児島塊太郎	陶芸家 大学教授	無	平成 30. 5. 12	令和 4. 5. 11		平成 30. 5. 12
委員	おおやま けいこ 大山 敬子	大学教授	無	令和 2. 5. 12	令和 6. 5. 11		令和 2. 5. 12
委員	けんもち えりな 剣持江利奈	着付講師	無	令和 2. 5. 12	令和 6. 5. 11		令和 2. 5. 12

## Ⅱ 教育委員会の活動状況



## II 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則毎月1回の定例会議を開いています。また、毎年3月には、人事関係の議案を審議するために臨時会議を開催しています。

令和元年度は、13回の教育委員会会議を開催し、計34件が審議され、すべての案件について、原案どおり可決、承認されています。

#### ○審議案件（31件）

開催日	議決事項	
5月21日	令和元年度総社市一般会計補正予算（第1号）について	
	総社市立学校給食共同調理場条例の一部改正について	
6月21日	平成31年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて	
7月18日	令和2年度使用小学校教科用図書の採択について	
	総社市教育委員会表彰について	
8月20日	令和元年度総社市一般会計補正予算（第2号）について	
	総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について	
	総社市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	
	総社市教育委員会事務局処務規則の一部改正について	
	総社市第3子以降保育料無料化事業実施要綱の一部改正について	
	総社市図書館条例の一部改正について	
9月24日	令和2年度使用特別支援学級教科用図書の採択について	
9月24日	総社市教育委員会表彰について	
	令和元年度総社市一般会計補正予算（第4号）について	
	総社市職員定数条例等の一部を改正する条例の一部改正について	
	総社市教育施設使用料徴収条例の一部改正について	
	総社市きよね夢てらす条例の一部改正について	
11月26日	総社市水辺の楽校条例の一部改正について	
	総社市体育施設条例施行規則を廃止する規則について	
	12月24日	総社市立学校教職員の褒章について
	1月21日	総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について
	2月20日	令和元年度総社市一般会計補正予算（第6号）について
令和2年度総社市一般会計当初予算について		
3月12日	総社市学校給食センター規則の一部改正について	
	令和元年度末校長・教員等の人事異動について	

3月19日	総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告について
	総社市教育委員会職員の人事異動について
	総社市教育委員会会計年度任用職員に関する規則の制定について
	総社市教育委員会技能労務会計年度任用職員の給与等に関する規則の制定について
	総社市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
	総社市立学校管理規則の一部改正について

○承認案件（3件）

開催日	承認事項
4月26日	総社市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則についてほか
5月21日	総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について
2月20日	校長の勤務評価について

2 教育委員会会議以外の活動状況

○市議会・委員会への出席

開催日	内容
4月17日	文教福祉委員会 ・新給食調理場の名称及び外壁看板の設置について ・保育所入所状況・今後の見通しについて
5月	定例市議会本会議等
6月 6日	文教福祉委員会 ・いじりの認定こども園に移行後の園の様子について
8月20日	文教福祉委員会 ・池田分館移転新築整備事業について ・旧総社保育所の解体について ・幼児教育の無償化について ・スマートフォン等の学校への持込みについて
8月	定例市議会本会議等
10月 7日	文教福祉委員会 ・令和2年度幼稚園預かり保育について
10月11日	臨時市議会
11月19日	文教福祉委員会 ・総社小学校運動場等整備工事の進捗状況について ・いじりの認定こども園園庭整備工事の進捗状況について

11月	定例市議会本会議等
2月 4日	文教福祉委員会 ・総社小学校運動場等整備工事の進捗状況について ・令和2年度保育所等の申し込み状況について ・いじりの認定こども園園庭工事について ・GIGAスクール構想の実現について
2月	定例市議会本会議等
3月11日	文教福祉委員会 ・新型コロナウイルス感染症対策について ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う休校休園の現状について

○各種協議会，行事等への教育長等の出席（主なもの）

開催日	内 容
4月 2日	ランドセルカバー贈呈式
4月 5日	青少年育成センター補導員委嘱状伝達式
4月10日	総社市文化協会総会
4月13日	総社市体育協会総会
4月15日	第1回教育支援委員会
4月16日	絵画寄付（総社中学校）
4月20日	岡山県グランドゴルフ フォアサム総社大会
4月24日	教育問題懇談会
4月25日	清音ふれあい広場遊具お披露目
4月27日	山野草展（昭和公民館） 総社市芸術祭（市民会館）
5月 7日	五つ星学園職員会議 備西地区教育長懇談会
5月 8日	総社市婦人協議会総会
5月 9日	福井県勝山市防災協定締結式
5月10日	子ども安全緊急対策会議 交通安全対策協議会総会
5月11日	総社市PTA連合協議会総会
5月12日	高木聖鶴児童生徒競書大会
5月16日	人権教育推進協議会総会
5月19日	高木聖鶴児童生徒競書展表彰
5月21日	租税教育推進協議会定期総会
5月23日	全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（～24日 富山県富山市）
5月28日	だれもが行きたくなる学校づくり研修会

6月7日	総社市手をつなぐ育成会総会
6月12日	教育推進協議会
6月13日	文化振興財団理事会
6月16日	昭和地区ふれあいスポーツ祭り
6月27日	総社市内中学校・高等学校校長会連絡会議
6月28日	文化振興財団理事会 評議員会
6月30日	神在地区防火演習
7月2日	社会を明るくする運動総社市推進大会
7月6日	豪雨災害一周年式典 災害復興祭前夜祭（昭和公民館）
7月7日	下原地区復興式典
7月9日	サテライト研修（総社中学校）
7月12日	総社学校警察連絡協議会総会
7月17日	感謝状贈呈式（神在小学校、神在幼稚園）
7月18日	中国地区史跡整備協議会
7月19日	7月期教育長連絡会議
7月20日	新本義民祭
7月22日	小中全国大会合同激励会
7月24日	総社市学童水泳記録会
7月26日	岡山県都市教育委員会教育長協議会臨時会
7月31日	第一生命との協定式 総社市災害応急対応研修会
8月1日	インターンシップ合同開講式（岡山県立大学 外）
8月2日	総社市長杯中学校軟式野球大会
8月9日	地食べ学校給食センターえがお開所式 インターンシップ開講式（作陽大学）
8月19日	子ども子育て会議
8月21日	五つ星学園小中一貫校協議（昭和中学校）
8月22日	カレー10万個・チャッピーウォーター10万本達成記念式典 総社市学校組織マネジメント研修会
8月24日	中学生ホームステイ帰国報告会
8月27日	国体出場選手壮行式（市長室）
9月8日	総社市卓球協会会長杯卓球大会
9月18日	総社南高校オーストラリア姉妹校生徒と新本小学校児童との交流会
9月19日	第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」出場者壮行式 秋の交通安全運動推進会議及び出発式 インクルーシブ研修会（総社北幼稚園）



9月19日	国体出場選手壮行式（集団指導室）
9月20日	だれ行きサテライト研修（総社西中学校）
9月27日	五つ星一貫校園会議（昭和小学校）
10月1日	総社市教育委員会表彰式（総社北小学校6年生）
10月6日	メルトン校（オーストラリア）来総 対面式（昭和公民館）
10月12日	総社安全・安心まちづくり推進大会（山手公民館）
	いじりの認定こども園運動会
10月13日	山田地区運動会
10月14日	2019市民総合スポーツ祭
10月16日	県教育長と市町村教育長との意見交換会
10月17日	中国地区都市教育長定期総会並びに研究協議会（～18日 尾道市）
10月19日	戦没者追悼式（市民会館）
10月23日	岡山県都市教育委員会教育長協議会 第2回定例会（玉野市）
10月24日	インターンシップ成果報告会（岡山県立大学）
10月26日	昭和地区ふれあい文化祭
10月28日	五つ星一貫校園会議（維新小学校）
10月29日	10月期教育長連絡会議
10月30日	野口健環境学校（阿曾小学校）
10月31日	ソロプチミスト贈呈式
11月1日	総社市教育委員会指定 外国語活動・外国語科研究発表会（新本小学校）
11月2日	布下満絵画展（吉備路文化館）
11月5日	教育委員会表彰 表彰式
11月6日	だれ行きサテライト研修（山手幼稚園）
11月7日	新本赤米稲刈りイベント（本庄国司神社）
11月8日	総社市小中学校音楽会（市民会館）
11月11日	香川県三豊市との災害時相互応援に関する協定
11月12日	小学生の税に関する書道展表彰式
11月15日	第30回在京総社の会（～16日）
11月24日	総社市防災訓練（清音公民館）
11月25日	総社市コミュニティ地域づくり協議会会議
	子ども子育て会議
	善行少年表彰式（総社警察署）
11月29日	広島県庄原市との災害時相互応援に関する協定
12月2日	清音小学校インクルーシブ教育研修会
12月13日	総社東小学校支援金贈呈
12月15日	第33回総社ジュニアコーラス定期演奏会（市民会館）
12月18日	ごみ減量・リサイクル推進ポスター・スルーガンコンクール授賞式

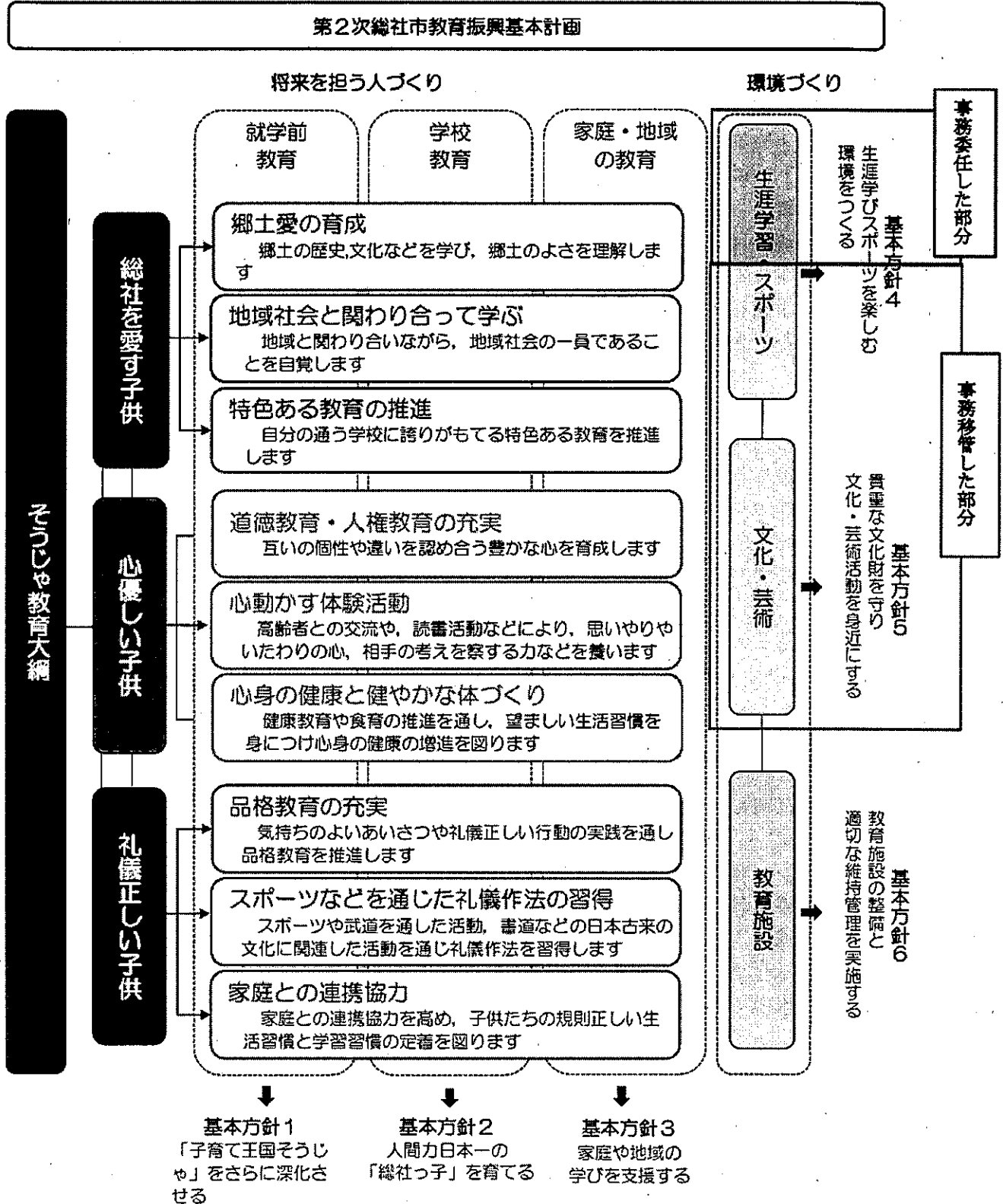
12月22日	くらしき作陽大学「第九」コンサート
12月23日	第11回野口健環境学校 修了証書授与式 (市長室・阿曾小学校児童)
1月4日	総社東中学校吹奏楽部60周年記念演奏会 (市民会館)
1月10日	高知県須崎市との災害時相互応援協定
1月11日	さつき会新年互例会 (サントピア)
1月12日	成人式 (市民会館)
1月14日	いじりの認定こども園園庭オープン式 社会を明るくする運動推進標語優秀賞伝達式 (市長室)
1月19日	消防出初式 (市民会館)
1月20日	岡山県都市教育委員会教育長協議会 第3回定例会 (倉敷市)
1月23日	第2回全国屈指福祉会議
1月24日	子ども子育て会議
1月25日	総社市婦人大会
1月29日	コレクション展 (吉備路文化館)
2月3日	総社市教育委員会児童生徒表彰 (総優賞) 表彰式 小学校カレールー応援金贈呈式
2月4日	インターンシップ政策提言表彰式 (倉敷芸術科学大学) (市長室)
2月5日	インターンシップ政策提言表彰式 (岡山県立大学) (市長室)
2月6日	五つ星学園地域連携協議会・学校運営協議会
2月14日	常盤小学校グッドスタート事業
2月15日	明るい家庭づくり作文表彰式及び善行表彰合同表彰式
3月17日	総社東中学校吹奏楽部義援金贈呈式
3月26日	文化振興財団理事会
3月30日	コロナウイルス緊急経済対策会議

### Ⅲ 事務事業の取組状況と点検及び評価



### III 事務事業の取組状況と点検及び評価

総社市教育委員会では、心の教育を重視したそうじゃ教育大綱「総社を愛す子供」、  
「心優しい子供」、「礼儀正しい子供」を目指すべき子供像とし、その実現に向けて次  
の事項を柱とした教育行政を総合的に進めています。



そうじゃ教育大綱

## 基本方針1 「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる

様々な子育て支援を深化させ、地域の中で安心して子育てができるように、地域とともに子供を育て支え合う仕組みを構築します。

また、幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、教育・保育施設においては、子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応するとともに、子育て支援の拠点として、地域の教育力を向上させることが求められています。総社市では子供一人ひとりの特性に応じた支援を行い、教育・保育の一層の充実を図ります。

### 【主な施策と概要】

#### 【施策1】就学前教育の充実

##### 1 保育所・認定こども園・幼稚園の充実

幼稚園預かり保育の検討会を重ね、認定こども園（幼稚部）利用児の一時預かり事業を平成31年度から実施しています。

就学前教育の在り方について、総社市教育研修所の特別委員会として検討・研究をしました。

##### 2 保こ幼小（保育所・認定こども園・幼稚園・小学校）の連携の強化

保こ幼小接続カリキュラムの実施や市内全体と小学校単位での担当者会を行い、就学前教育を行う施設と小学校の連携を進めていきました。

接続カリキュラム担当者会を2回開催しました。

だれもが行きたくなる学校づくり研修会（幼稚園でのサテライト研修）を2回開催しました。

##### 3 保育士・保育教諭・幼稚園教諭などの研修の充実

保育所（園）・認定こども園・幼稚園の教職員が合同で研修する機会を設け、横のつながりを深めるとともに、教職員の資質向上に努めました。

就学前教育研修会（保育所・認定こども園・幼稚園合同研修会）を3回実施しました。

主任研修会（公開保育・研究協議）を1回実施（久代幼稚園）しました。

#### 【施策2】年間を通じての待機児童ゼロ

##### 1 多様な教育・保育事業の充実

平成31年4月、幼保連携型認定こども園として、総社保育所と井尻野幼稚園を統合したいじりの認定こども園（定員250名）が開園しました。

幼稚園での預かり保育を充実させるため、平成31年4月から阿曾幼稚園（定員30名）でも開始しています。

##### 2 放課後児童クラブの充実

保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与える放課後児童クラブの実施により、児童の健全な育成を

図りました。待機児童の解消のため、総社北小学校区のクラブを増設し、定員40名の増加となりました。また、長期休業日のみ開所する児童クラブ事業（レインボー児童クラブ）を継続実施しました。

### 3 保育士等の確保

保育士不足の解消等を図る施策として、市内の公私立保育施設に勤務している保育士等へ総社市保育士支援金を285人に支給しました。

また、保育士の負担軽減となる保育補助者を雇用した場合の支援として、保育体制強化事業を7施設で実施しました。

## 【施策3】 子育て期をワンストップで支援

### 1 子育て関連部署・窓口の一元化

西庁舎1階フロアにて、子どもに係る窓口業務がスムーズに行えるよう、こども課、こども夢づくり課、学校教育課との連携を図り、子育て支援の充実を図りました。

### 2 地域との連携における子ども・子育て支援の充実

各幼稚園で、未就園児親子に対して園開放や育児相談を年間10回程度行いました。

教育特区では、オープンキンダーガーデンを各園で2回実施し、特色ある教育を保護者や地域に発信しました。

## 【施策4】 支援が必要な子供を応援

### 1 そうじゃ式早期一貫サポートシステム等による、集団生活で困難さをもつ子供へ支援を強化

発達に偏りのある子どもの支援が切れ目なく、スムーズに行われるよう、相談支援事業所や児童発達支援施設、特別支援教育推進センター「きらり」、保健福祉部と連携を図りました。

特別支援教育推進センター「きらり」で幼児情緒通級指導教室を開始するとともに、保護者や園からの相談を受けたり、園訪問をしたりすることで、個別の支援を必要とする子供が個々の特性に応じた指導を受けることができるようにしました。

### 2 障がい児通所支援事業等の推進

発達の偏りのある子どもに対し、一人ひとりの発達に即した個別支援計画を立て、個別・集団療育をしながら日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練などを行う児童発達支援、放課後等デイサービスなどを実施しました。（児童発達支援3,034件 放課後等デイサービス3,342件 保育所等訪問支援105件）

【主な事業の執行状況】

施策名	事業内容	指標と目標値 H28⇒R2	執行状況 達成状況	評価
①就学前教育の充実	保育所（園）・認定こども園・幼稚園の充実	認定こども園の普及 1園⇒2園	2園	A
	保こ幼小（保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校）の連携の強化			
	保育士・保育教諭・幼稚園教諭などの研修の充実			
②年間を通じての待機児童ゼロ	多様な教育・保育事業の充実	保育所（園）待機児童数	0人	A
	放課後児童クラブの充実	38人⇒0人		
	保育士等の確保			
③子育て期をワンストップで支援	子育て関連部署・窓口の一元化	子育てしやすいと感じている人の割合 ⇒80%	50.2%	C
	地域との連携における子ども・子育て支援の充実	保育コンシェルジュの設置 ⇒1人		
④支援が必要な子供を応援	そうじゃ式早期一貫サポートシステム等による、集団生活で困難さをもつ子供へ支援を強化	幼児通級指導教室担当指導者数 3人⇒4人	4人	A
	障がい児通所支援事業等の推進			

【評価と今後の課題】

評価

各事業の執行状況は、総じておおむね達成することができました。

保育所（園）の施設整備を行い定員の増加を図ったことで、4月の待機児童はゼロとなりました。今後も、国の子ども・子育て支援新制度による保護者のニーズについて検討し、拡充を図るなど待機児童ゼロを目指した施策を行っていきたいと考えています。

保育所（園）・認定こども園・幼稚園の合同の研修会を実施したり、幼稚園や認定こども園のサテライト研修の参加を私立保育所（園）にも呼び掛けたりしたことで、私立保育所（園）も含めた就学前教育施設の横の連携を図ることができました。また、教職員の資質向上につながったと思われます。



## 課題

保育所（園）を希望する保護者が増えていることから、多様な保育ニーズに対応し、保育施設の待機児童を解消するため、保育所（園）等の定員増や幼稚園の預かり保育の在り方等、既存施設を活用した受け皿の整備を行っておりますが、更なる対策を検討する必要があります。また、保育定員の増に伴う全国的課題である保育士不足や、幼稚園の預かり保育担当者の確保等、雇用対策も合わせて行う必要があります。

保こ幼小の連携については、担当者会を重ねてきたことで、連携を図ることができてきていますが、担当者以外の教職員への周知の仕方を工夫したり、子どもの育ちについて共通理解したりするなど、今後、連携を深めていくことが必要であると思われま

す。また、就学前教育の合同研修会の内容について、教職員のニーズに合ったものを行うことや経験年数等に応じた内容にするなど更に充実したものにしていくことで、資質向上につなげていく必要があります。

## 基本方針2 人間力日本一の「総社っ子」を育てる

子供から大人まで生涯学び、人生をより豊かに過ごせる環境づくりを目指します。幼少期から心の教育を重視した、魅力ある学校づくりを進めていきます。また、困難を抱える子供たちを支援し、だれもが行きたくなる学校教育環境を整備するとともに、教育特区など特色のある教育に取り組みます。また、家庭の中で学び成長していく過程を支援し、地域からの見守りなど家庭と地域で子供の学びを支えます。

### 【主な施策と概要】

#### 【施策5】 心の教育を重視しただれもが行きたくなる学校づくり

##### 1 「そうじゃ教育大綱」の理念の具現化

そうじゃ教育大綱に示された三つの子供像の実現に向けて、市内の保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小・中学校で「ピア・サポート」「SEL（社会性と情動の学習）」「協同学習」「品格教育・PBIS」の四つの取組を各校園の実態に合わせて実践しました。

##### 2 道徳教育の教科化を踏まえた品格教育の推進

道徳の年間指導計画に品格教育の毎月の目標を関連付け、道徳科の時間にその月の品格目標に沿った価値項目の題材を取り上げることで行動化を促し、道徳教育の充実を図りました。また、PBISの取組を推進するために、外部講師を招へいし研修会を実施し52人が参加しました。また、市内のミドルリーダー教職員による研修会を「だれもが行きたくなる学校づくり研修会」の一講座として実施し、20人の参加がありました。

##### 3 ピア・サポートやSEL（社会性と情動の学習）、協同学習の推進

市内のミドルリーダー教職員によるピア・サポート、SEL、協同学習それぞれの研修会を実施し、3講座合計113人の参加がありました。協同学習について、抽出アンケート調査を行い、効果的な手立てについて検証しました。

##### 4 実践的な教員研修による指導力向上

市内の全教職員を対象とした、包括的研修プログラム「総社っ子応援プロジェクト ～だれもが行きたくなる学校づくり～」を実施しました。基本的な理論等を学ぶ場として大学教授等を講師として招へいした講座を計24講座開催し、延べ816人が参加しました。また、実践的な研修として、学校園での公開授業を基とした「サテライト研修」を就学前2園、小学校3校、中学校2校で実施し、延べ720人の参加がありました。

市内の各保・こ・幼・小・中学校（園）長から推薦されたミドルリーダーが大学教授等の研修講座での運営・協力や、サテライト研修会での公開授業の分科会の運営・助言を行うことで、総社市のリーダーとしての人材育成に努めました。

## 5 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携によるチーム支援

各中学校の校務分掌に、教育相談・不登校対策担当教員として関係機関との連携やチーム支援の要としてSCC（スクール・カウンセリング・チーフ）を位置付けました。カウンセラーによる市内児童生徒又はその保護者からのカウンセリング実績は、235件ありました。また、スクールソーシャルワーカーが関わったケースは総社市全体で68ケースでした。

不登校傾向の生徒に対し、学校教育が担ってきた支援を中学校卒業時に行政（総社市ひきこもり支援センター）に引き継ぐことにより、ひきこもり状態となることを未然に防止する取組を実施し、令和元年度末には1人引き継ぐことができました。

## 6 保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校等の連携強化によるいじめ・不登校の防止

サテライト研修会で異校種への積極的参加を呼びかけ、参加者の35.0%が、異校種からの参加でした。研修ではグループディスカッションを多く取り入れ、グループ構成を異校種の教職員とすることで共通理解や連携強化を図りました。

「だれもが行きたくなる学校づくり研修会」への参加を市内の私立保育園等にも呼びかけ、すべての保育園からの参加がありました。

## 7 子供の読書活動の推進と学習習慣づくりの推進

教職員の意識の向上のために、市図書館との連携による研修会の実施をはじめ、県立図書館の研修等の情報提供を行いました。全ての小中学校が朝読書や家読（うちどく）、必読書の推奨などの読書活動を推進しています。また、子供たちに学習習慣を身に付けさせるため、家庭学習を充実させるための指導や、中学校区ごとにメディアコントロール週間の設定等を行いました。

### 【施策6】 特別な支援を必要とする子供たちの支援

#### 1 子供一人ひとりの教育的ニーズに即した支援と就学指導の充実

インクルーシブ教育を推進するためには、通常の学級に在籍し、特別な支援を必要とする子供への個別の教育支援計画の作成・活用の推進を通して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ることが重要となってきます。各校の特別支援教育コーディネーターを対象にした特別支援教育担当者会研修会や総社市支援ファイル「ひきつぎ」の作成説明会を実施し、個別の教育支援計画・指導計画の作成意義や活用方法、切れ目のない引き継ぎについて説明し、確実な作成を進めるよう徹底しました。

就学指導体制の充実を図るため、学校教育課の担当者と特別支援教育推進センターによる就学指導に係る巡回訪問・相談を250件行いました。

## 2 保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校や保健・福祉関係機関との連携による特別支援教育推進センターのセンター機能の充実

特別支援教育推進センターを核とした、情緒障がい通級指導教室での指導をより充実させるため、小学校ではサテライト指導実施校を含め、5校での通級指導を実施しました（対象児69名）。

センター担当者による相談・訪問は1,086件ありました。相談や面談を通して、保護者や担任の抱える悩みを受け止め、支援につながる助言を行い、必要な場合は関係機関へと繋ぎました。

多面的にアプローチすることができる相談支援体制を整えるため、センターと児童発達支援センター（はばたき園）や障がい者基幹相談支援センター、こども課、こども夢づくり課とが共同し、保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校への巡回訪問を実施しました。また、センターに配置された特別支援教育コーディネーター（福祉連携担当）と、障がい者基幹相談支援センターの発達障がい支援コーディネーターとが連携し、移行支援会議に係る共通シートを作成するなど、教育と福祉との情報共有体制の推進に向けた取組を行いました。

切れ目のない支援の引き継ぎを行うため、入学後に支援を必要とすることが予想される幼児・児童の在籍する保育所（園）・こども園・幼稚園・小学校へ、就学・進学先の教職員が訪問し、在籍園（校）での支援の様子を共有する体制を整えました。

インクルーシブ教育・特別支援教育に関するセンター主催の研修を年4回、また市教育委員会と共催のインクルーシブ教育研修会を年3回実施しました。管理職に向けた総社市特別支援教育連携協議会、特別支援学級担任等に向けた特別支援学級担当者協議会をそれぞれ実施しました。

### 【施策7】 確かな学力の向上と特色ある学校づくり

#### 1 中学校区ごとの連携による魅力ある学校づくりの推進

各小・中学校では、児童生徒の学力・学習状況を分析し、強み弱みを踏まえた改善プランを作成したり、分析結果や改善プランを持ち寄り、中学校区で学習規律・家庭学習をスタンダード化するような小中が連携した取組の在り方を協議したりと、学力向上に向けた取組を実施しました。

また、各学校園では、目指すべき目標の達成に向けて、全教職員が参加して教育活動その他の学校園の運営改善のために、組織的・継続的に学校評価に取り組みました。

昭和中学校区においては、併設型小学校・中学校として、9年間を通した教育目標や教育課程を系統的・体系的に編成するために、教科ごとに協議会を開いたり、授業を公開し合ったりしてきました。

#### 2 学校力向上 学校自由枠交付金（きらめき交付金）制度の充実

校長に権限を与え、各学校の実情に応じた取組み及び特色ある学校づくりが可能となる学校力向上「学校自由枠交付金」制度を実施しました。

### 3 市独自の学力テストの実施と学習支援ボランティアの活用

総社市内の児童・生徒の学習状況を調査し、学習指導要領に定められた学習内容の定着状況を把握するとともに、今後の学力向上および指導の改善に資するために、市独自の調査を12月に実施しました。調査対象と教科は、小学校5年生は国語と算数、小学校6年生は国語と社会と算数と理科、中学校2年生は国語と数学と英語でした。令和元年度の小学校5年生の国語は、教科全体の正答率が72.8%で目標値を3.0ポイント上回り、算数は教科全体の正答率が59.4%で、目標値を0.9ポイント下回りました。小学校6年生の国語は、教科全体の正答率が67.6%で目標値を0.1ポイント上回り、算数は教科全体の正答率が72.8%で、目標値を0.7ポイント上回りました。また、社会は教科全体の正答率が66.5%で、目標値を1.5ポイント上回り、理科は教科全体の正答率が63.2%で、目標値を0.5ポイント上回りました。中学校2年生の国語は、教科全体の正答率が67.4%で目標値を2.4ポイント上回り、数学は教科全体の正答率が58.1%で、目標値を0.1ポイント上回り、英語は教科全体の正答率が47.8%で、目標値を3.5ポイント上回りました。中学校英語の授業改善を図るため、市内の高校との連携による授業改善研修会を実施します。

また、各学校では、「総社を愛す子供」の育成に向けて、地域人材を活用した学習支援ボランティアを積極的に活用しました。

### 4 地域住民が参画した総社流学校運営協議会の設置

昭和地区の五つ星学園（昭和中、昭和小、維新小、昭和幼、維新幼）において、学校運営協議会を設置しています。年2回の合同会議に加え、学校区ごとの会を開催する等、学校、保護者、地域が一体となって園児児童生徒の育成について議論し、地域全体で子供たちの成長にかかわっています。

## 【施策8】 世界にはばたく人材を育てる教育特区

### 1 豊かなコミュニケーション能力と国際的視野をもった人材の育成

昭和地区英語特区には、ALTを各校に1名、幼稚園には2園に1名を配置し、池田地区・新本地区の教育特区には、ALTをそれぞれの地区に1名配置しています。ALTが授業だけでなく日常生活においても子供たちに積極的にかわり、ネイティブな英語に触れて学ぶ機会を増やすことで、子供たちは英語に慣れ親しむことができ、英語教育の充実につながりました。

授業時数については、昭和小学校の低学年で外国語活動を35時間（通常校10時間）、中学年で教科「英語」を平均64時間（通常校平均33時間）、高学年で教科「英語」を平均109時間（通常校で平均48時間）行いました。維新小学校では、全学年で「英語」を実施しました（低学年35時間、中学年平均64時間、高学年平均89時間）。昭和中学校では、第1学年で英語の時間を年間142時間、第2学年で166時間、第3学年で172時間実施しました（通常校平均：135時間）。また、池田小学校・新本小学校では、新学習指導要領導入を見据えた英語教育の推進を図っており、特に新本小学校では、平成30年度、令和元年度の2年間、総社市教育委員会が研究指定を行い、ノートルダム清心女子大

学の准教授を講師として招へいし、「外国語活動・外国語科」の研究を進めました。

## 2 幼稚園・小学校・中学校における一貫した英語教育の推進

昭和地区英語特区においては、五つ星学園として合同の職員会議を開いたり、英語部会を開いたりする等、充実した連携がなされています。特に平成30年度からは、英語以外の教科においても教科部会を立ち上げ、幼小中が一貫した取り組みを行う方向付けがなされたことにより、教職員の連携への意識がさらに高まっており英語部会の充実にもつながっています。英語教育においては、幼小中が一貫した指導計画のもと保育・教育活動に取り組んでおり、園児児童生徒の学びの連続性を踏まえた教育を進めることができます。特に小学校・中学校においては、コミュニケーションスキル段階表やCAN-DOリストも活用され、一貫した教育の推進がなされています。また、小中連携を担う英語教員が小中の英語学習にかかわっていることも連携を一層強め、その効果を高めています。

池田地区・新本地区においては、幼稚園・小学校に共通のALTが配置されていること、また、施設が近いという立地条件を生かして交流活動が進んでいることにより、活動の連続性や一貫性が図られています。

## 3 体育教育や音楽教育に重点を置いた特区教育の推進

大学との連携により、体育や音楽の授業に専門性の高い大学教員や学生が入ることで、活動が充実したものとなっています。池田小学校においては、運動会に学生ボランティアが参加し交流を深める等、運動技術の向上だけではなく、学生との交流を通じて体を動かすことの楽しさを感じることができています。また、新本小学校では、大学生によるスクールコンサートや、義民祭でのオペレッタに向けた大学教授の指導等により、音楽に親しみ、豊かな情操を養うことができています。大学教授や学生が継続的に学校にかかわっていることが、子供との心のつながりにも寄与し、良好な人間関係の中で学べることで教育の効果にもつながっています。

### 【施策9】 健やかな身体の育成と安全教育の推進

#### 1 健やかな身体の育成

体育、保健の年間指導計画を作成し、各領域の指導をバランスよく意図的に実施することを通して学校体育や保健・安全教育の推進を図りました。令和元年度の「体力・運動能力調査」によると、「運動が好き」という質問項目で、肯定的回答は小学校男子95.8%、小学校女子85.1%、中学校男子90.5%、中学校女子78.3%でした。中学校では、『運動部活動の在り方に関する方針』に則り、スポーツ医・科学の観点に立ち合理的でかつ効率的・効果的な活動を行いながら、運動部活動の推進に努めています。

## 2 「地・食べ」による食育の充実

令和元年度における地食べ率は40.0%で、学校給食の食材使用計画を基に計画的に地場産物を活用し、旬を生かした季節感のある献立や、行事食・郷土料理等を提供しています。また、令和元年度は栄養教諭等が計122回学校を訪問し、給食の状況を把握するとともに、食に関する指導や教科等における指導をすることによって残量の軽減につなげています。学校給食週間に合わせて各校とも残量を減らすための特色ある取組を行い、「学校給食残食ゼロプロジェクト会議」で取組の内容や残食状況を共有しました。令和元年度の残食率（残食量／給食提供量×100）は、9.5%でした。（平成28年度7.6%、平成29年度6.9%、平成30年度7.1%）。

令和元年9月に新調理場「総社市地食べ学校給食センターえがお」が開設し、完成見学会を4日間行い、延べ300人超の見学がありました。また、毎月第4水曜日に給食センター見学会を行い、延べ81人の見学がありました。保護者や地域の方に学校給食の理解と関心を高めていただくための給食試食会や親子料理教室を開いたり、「学校給食を知っ展」というイベントを開催したりしました。

## 3 アレルギー対応の推進

アレルギー疾患のある児童生徒については、「食物アレルギー・アナフィラキシー連絡書」「気管支ぜんそく連絡書」等を活用し、個々の子供の実態を把握し適切な対応ができるよう、保護者・学校・給食調理場・医療機関との連携を進めています。また、令和2年2月開催のアレルギー対応委員会で平成29年度末に作成した食物アレルギー対応の手引きについて取り上げ、改訂に着手しました。

## 4 安全教育の推進

各校の学校安全計画に基づいて、危機管理マニュアルや学校防災マニュアルの修正を行い、学校における事件・事故発生時の安全点検や見守り体制の整備を進めています。また、消防署の担当者等外部講師を招いての防災教室や警察署やPTA等と連携した交通安全教室を実施するなど、保護者や関係機関と連携した取組も行われています。さらに、防災時の児童の保護者への引き渡し訓練等を実施したり、緊急地震速報音を活用し、児童生徒へ予告なしの避難訓練を実施したりすることで、安全教育の推進を図るとともに子供たちの危機管理意識の向上につながっています。

総社市子ども安全・安心メール配信システム登録者数は令和元年度末で約7,000人となりました。

【主な事業の執行状況】

施策名	事業内容	指標と目標値 H28⇒R2	執行状況 達成状況	評価
①心の教育を重視しただれもが行きたくなる学校づくり	「そうじゃ教育大綱」の理念の具現化	小学校不登校出現率 0.38%⇒0.28%以下	0.67 %	B
	道徳教育の教科化を踏まえた品格教育の推進	中学校不登校出現率 1.63%⇒1.5%以下		
	ピア・サポートやSEL（社会性と情動の学習）、協同学習の推進			
	実践的な教員研修による指導力向上			
	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携によるチーム支援			
	保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校等の連携強化によるいじめ・不登校の防止			
子供の読書活動の推進と学習習慣づくりの推進				
②特別な支援を必要とする子供たちの支援	子供一人ひとりの教育的ニーズに即した支援と就学指導の充実	特別支援教育推進センター（きらり）の指導者数・相談員数 2人⇒7人	8人	A
	保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校や保健・福祉関係機関との連携による特別支援教育推進センターのセンター機能の充実			
③確かな学力の向上と特色ある学校づくり	中学校区ごとの連携による魅力ある学校づくりの推進	学力・学習状況調査における学力向上に関する意識調査の肯定値(平均) 79.3%⇒80%以上	80.9 %	A
	学校力向上 学校自由枠交付金制度の充実			
	市独自の学力テストの実施と学習支援ボランティアの活用			



	地域住民が参画した総社流学校運営協議会の設置	総社流学校運営協議会の設置 学校園数 0 校園⇒7 校園	5 校園	B
④世界にはばたく人材を育てる教育特区	豊かなコミュニケーション能力と国際的視野をもった人材の育成	地区外からの通園通学者数 79 人⇒100 人	113 人	A
	幼稚園・小学校・中学校における一貫した英語教育の推進			
	体育教育や音楽教育に重点を置いた特区教育の推進			
⑤健やかな身体の育成と安全教育の推進	健やかな身体の育成	小学生の朝食摂取率 89%⇒90%	小学校 84.6 %	B
	「地・食べ」による食育の充実			
	アレルギー対応の推進	中学生の朝食摂取率 84%⇒85%	中学校 84.9 %	B
	安全教育の推進			

#### 【評価と今後の課題】

##### 評価

心の教育を重視したそうじゃ教育大綱「総社を愛す子供」, 「心優しい子供」, 「礼儀正しい子供」を目指すべき子供像とし, その具現化に向けて学校教育の充実を図ってまいりました。

市内の全保こ幼小中学校で「ピア・サポート」「SEL (社会性と情動の学習)」「協同学習」「品格教育・PBIS」の四つの取組を実践する「だれもが行きたくなる学校づくり」は, 令和元年度末で10年目を終えましたが, この間, 中学校の不登校生徒出現率は徐々に減少し, 1.65% (H30) と当初の目標であった不登校出現率半減という目標を達成しましたが, 令和元年度末では2.33%と増加傾向となった。

学力向上については, 「総社っ子輝きプラン」により, 各校のPDCAサイクルが効果的に回り, 学力向上に向けた取組が定着してきました。落ち着いた学習環境のもと児童生徒の学校適応感が高まり, 良好な人間関係を基盤に児童生徒の主体的な学びが推進されています。

学校自由枠交付金制度については, すべての学校において執行率が95%を超えており, 各校で独創性のある充実した事業がなされています。

英語特区では, 学区外からの新転入者の受け入れが100名を超えた状況を保っています。昭和地区英語特区では, 五つ星学園として幼小中一貫教育を基盤にした「地域と共にある学校づくり」を行うことができました。今後も児童生徒・保護者・地域の期待に応えるため, 国際理解教育と英語教育を柱にした魅力ある学校づくりを行ってまいります。

## 課題

若手教員の増加による授業力の低下や家庭環境の変化による規範意識の低下，特別な支援を要する児童生徒の増加などにより，落ち着いた学習環境の構築に課題のある学校があります。これら諸課題の解決のため，「だれもが行きたくなる学校づくり」を中心に，「そうじゃっ子応援プログラム」として，新転入教職員への研修や，本市の教育推進の核となるミドルリーダーを育成するための研修を工夫してまいります。また，特別支援教育推進センターの研修を充実させ，インクルーシブ教育を推進するとともに，ユニバーサルデザインの授業づくりの研究を進めてまいります。

英語特区においては，学区外からの通園通学者が100名を超えた状況を保っていますが，平成30年度を境に減少傾向にあります。教育特区の教育の充実と共に魅力の発信に努めて参ります。

学校自由枠交付金については，より柔軟で迅速な執行が可能になるよう，学校現場に則した枠組みへ見直しを図っていきます。

### 基本方針3 家庭や地域の学びを支援する

様々な子育て支援を深化させ、地域の中で安心して子育てができるように、地域とともに子供を育て支え合う仕組みを構築します。

また、幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、教育・保育施設においては、子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応するとともに、子育て支援の拠点として、地域の教育力を向上させることが求められています。総社市では子供一人ひとりの特性に応じた支援を行い、教育・保育の一層の充実を図ります。

#### 【主な施策と概要】

##### 【施策10】 家庭教育の支援

###### 1 基本的生活習慣の確立

「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーンを通じて、子どもの望ましい基本的生活習慣を形成し、生活リズムの向上に努めました。

###### 2 親として人間としての学びや、教育への理解を深める「親学」を実施

親育ち応援学習プログラム（以下、「親プロ」という。）のファシリテーター（進行役）の養成と、幼稚園や放課後子ども教室を中心としたワークショップの開催を実施することで、親同士や地域の方が交流しながら互いに共感し合い、つながり合うきっかけづくりとして活用できるように努めました。

###### 3 小・中学校の連携による子供の家庭学習時間や内容の充実

学習支援ボランティア等を利用した学習や中学校区ごとのメディアコントロール週間を利用し、家庭学習の習慣化を目指しました。

##### 【施策11】 幼児・児童・生徒の学習応援

###### 1 学校支援ボランティアの充実

地域コーディネーターを中心とした学校支援ボランティアに学習支援等を依頼し、児童生徒の支援を行いました。

###### 2 総社市学習等支援教室「ワンステップ」の拡充

総社市学習支援教室「ワンステップ」により、学習の習慣化や実際の学習支援をすることで、参加者の学習意欲の向上を図り、高校進学に向け支援しました。

##### 【施策12】 青少年の健全育成

###### 1 地域ぐるみの育成活動を通じた人材育成と地域教育力の向上

地域コーディネーターを中心とした学校支援ボランティアが児童生徒の体験・学習活動を支援し、健全育成を地域ぐるみで推進しました。

青少年育成センターを中心として、育成センターと学校や地域との連携を密接に行うとともに、定期的に補導等を実施し、効果的な補導・相談活動に取り組

みました。

## 2 青少年の主体的な社会参加活動の推進

岡山県立大学をはじめとする県内大学の学生ボランティアを活用することで、認定こども園・幼稚園や小・中学校での活動支援や市のイベントスタッフとして活動する場を提供しました。

新成人の中から公募した実行委員を中心として成人記念式を企画・実施することにより、新成人自身が式を自らのものとして捉え、主体的に活動できる場を提供しました。

## 3 青少年の安全・安心な居場所づくり

地域の人の協力を得て、自由に遊び、学習や様々な体験活動・地域住民との交流活動を行う場として、放課後子ども教室を8教室実施しました。地域の人々が支援員として放課後子ども教室の運営に携わりました。

【主な事務事業と執行状況】

施策名	事業内容	指標と目標値 H28⇒R2	執行状況 達成状況	評価
①家庭教育の支援	基本的な生活習慣の確立	親プロの開催回数 8回/年⇒10回/年	10回/年	A
	親として人間としての学びや、教育への理解を深める「親学」を実施 小・中学校の連携による子供の家庭学習時間や内容の充実	小・中学校での平日の家庭学習時間が1時間以上である児童・生徒の割合 67.6%⇒70%	69.6% 小6・中3 対象調査より	A
②幼児・児童・生徒の学習応援	学校支援ボランティアの充実	学校支援ボランティア登録者数 1,207人⇒1,300人	1,336人	A
	総社市学習等支援教室「ワンステップ」の拡充	総社市学習等支援教室『ワンステップ』参加者の高校進学率 ⇒100%	100%	A
③青少年の健全育成	地域ぐるみの育成活動を通じた人材育成と地域教育力の向上	放課後子ども教室の教育活動サポーター人数 61人⇒70人	67人	A
	青少年の主体的な社会参加活動の推進	学校支援ボランティアのうち、広域的な活動を行う学生ボランティア登録者数 48人⇒70人	36人	C
	青少年の安全・安心な居場所づくり	連携型あるいは一体型の放課後子ども教室数 1教室⇒2教室	1教室	C

## 【評価と今後の課題】

### 評価

- 県主催の親プロ研修会の情報提供により、ファシリテーターを養成することができました。また、幼児学級を開催し、幼児期の子をもつ親同士の交流を図り、家庭内での不安等を解消できる場を設けました。
- 中学校区ごとのメディアコントロールの実施により、小・中学校が連携しながら家庭学習の時間を設けることができるようにしました。
- 「地域学校協働活動事業」においては、11の小・中学校に地域コーディネーターを配置することができ、多くの方に登録・活動していただくことができました。そして、地域住民のもつ知識を学校支援へ十分活用することができるとともに、生涯学習の場の提供もできました。
- 青少年育成センターを中心として学校・地域と連携し、定期的な補導等を行い、青少年の健全育成に努めました。
- 県内大学へ積極的に学生ボランティア登録の募集を行いました。学校園での活動支援や生涯学習課主催のイベントスタッフとして学生に参加してもらうことで、学生の知識・経験を活かせる場を提供することができました。
- 放課後の子供たちの居場所として、国・県の補助を受け、放課後子ども教室を開催しました。7小学校区で8か所開催し、放課後等の子供たちの居場所をつくりました。

### 課題

- 引き続き、より多くの子育て中の保護者や子育て支援関係者等に家庭教育に関する学習情報を届けたり、誰もが学習しやすい環境を提供したりするなど、家庭教育に関する学習の場を充実していく必要があります。また、親プロ研修を修了したファシリテーター向けのフォローアップ研修の開催に努めてまいります。
- ボランティア登録者の高齢化等により、ボランティア活動の継続が困難となることも考えられるので、新たなボランティア登録者を探したり幅広い世代のボランティア登録者を増やしたりするように努めます。
- 引き続き、青少年の健全育成を推進するため、家庭・地域が一体となって子供を見守り育てる環境を整える必要があります。少子化が進み、地域における子供同士の交流不足など、社会性を培う場が少なくなっているため、青少年育成センターを中心として、学校・地域との連携を強化しながら、交流や学習の場を充実し、青少年の健全育成に努めていきます。また、子どもたちの放課後の居場所づくりとして、放課後児童クラブと連携を図りながら、放課後子ども教室の運営をすすめていきます。学校における支援ボランティア活動だけではなく、放課後子ども教室にも、学生ボランティアが参加するよう働きかけ学生と地域との交流を図ることで、学生の社会参加活性の一助となるよう努めます。

## 基本方針4 生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる

私たちは、いつでも、どこでも、いつまでも学ぶことができ、スポーツを楽しむことができます。市民のニーズに対応した環境づくりに努め、より多くの人が参加できる生涯スポーツの推進を図ります。

### 【主な施策と概要】

#### 【施策13】 生涯学習の推進

##### 1 生涯学習のまちづくりの推進

「生涯学習まちづくり出前講座」事業を行い、市内在住・在勤・在学の方を対象に、34講座を開設しました。市職員等が地域に出向き、子どもから高齢者まで幅広い層への学習機会の提供に努めました。

「吉備の里ふれあいウォークラリー」において、参加者同士の交流を深めるとともに、レクリエーション活動の普及に努めました。

「そうじゃわくわくフェスティバル」開催に向けて準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

##### 2 図書館活動の推進

高齢者ふれあいサロン、グループホーム、集いの広場等への出前サービスの拡大、ホームページや図書館だより等の発行による広報活動の充実、ボランティア団体や学校園・公民館等との連携の充実に努めるとともに、県立図書館等との連携を強化し、予約も含めて貸出冊数の向上や利用者登録の適正化に取り組みました。また、県立図書館支援用図書を活用し、西公民館配本所の図書の入替えを行い、図書の充実を図りました。

##### 3 公民館活動の推進

各公民館・分館では、主催講座、自主講座などの学習の機会を地域住民に提供し、公民館活動の推進を図りました。また、子どもから高齢者までそれぞれの対象に見合った事業、講座を開催し地域住民の自主的参加を奨励しました。

この他、文化まつり、各種スポーツ大会、その他地域に密着した事業を開催し生涯学習の推進に努めました。

##### 4 地域の歴史文化講座など、地域を知るための学習機会の拡充と人材育成

各公民館・分館を中心に、歴史探訪講座などを開催し、総社市のみならず、岡山県内の歴史文化等に触れ、体験する機会を設けました。また、図書館では、地域の歴史について学べるコーナーを設けることで、子どもから高齢者まで幅広い世代が郷土について学習できるよう努めました。

##### 5 高齢者のいきがづくりと社会活動参加の推進

生涯学習まちづくり出前講座事業を通して高齢者の主体的な学習活動の支援を図り、いきがづくりの一助となるようにしました。

「地域学校協働活動事業」を実施することで、子どもと高齢者等異世代間の交流の機会を設けるとともに、地域住民の社会活動への参加を促しました。

#### 【施策14】 スポーツ活動の推進（事務移管した部分）

##### 1 きびじアリーナ、総社北公園陸上競技場など各種体育施設の活用・整備

平成30年7月豪雨の被害により利用できなくなった高梁川河川敷グラウンド、清音河川敷グラウンド及び山手スポーツ広場の整備を行い、3施設とも一部利用が可能となるなど、体育施設を活用することができました。

##### 2 より多くの人が参加できる生涯スポーツの推進

子どもの年齢に合わせた活動と世代の交流ができる事業として「そうじゃわくわくフェスティバル」において、サイエンス不思議体験とあわせて、スポーツ体験を実施し、種目によって子どもから大人まで参加できるものがあるスポーツ教室を開催することで、世代に応じたスポーツ活動を行う基盤となるものを提供する企画を準備しましたが、実施直前、コロナ禍により中止となりました。

また、高齢者の団体や子どもの団体、子どもから大人まで参加しているイベントなど、様々な団体にスポーツ推進委員を派遣することで、年齢構成にあわせて体を動かす楽しさを実感することや、ニュースポーツを楽しむことができる機会を提供できました。

##### 3 スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブの育成・支援

スポーツ教室や市民総合スポーツ祭などスポーツイベントの開催や学校体育施設の開放、健康体操やニュースポーツの指導のためのスポーツ推進委員派遣事業など通して、スポーツに接する機会を提供し、生涯スポーツの推進に努めました。

また、各種団体の組織力の強化や人材の育成につなげるため、（特）総社市体育協会や総合型地域スポーツクラブへの事業委託や支援を行いました。

##### 4 技術・競技力の向上

総社市長杯卓球大会や総社市長杯中学校軟式野球大会を実施することで、招待選手や招待チームとの対戦やトップアスリートの指導を通じて、技術・競技力の向上に努めました。

また、全国大会や国際大会、国民体育大会に出場する選手を激励するため壮行式等を開催することや、総社市スポーツ振興表彰（藤岡郁海賞）において優秀選手や功労者を表彰することで競技種目全体の気運を高めることができました。

#### 【施策15】 人権教育の推進

##### 1 学校教育における人権教育の推進

各校・園ともに、第4次岡山県人権政策推進指針及び第3次岡山県人権教育推進プランに基づいて基本計画を作成し、幼児児童生徒の実態や地域等の現状に見合った努力目標を掲げて、教育活動全体を通じて人権の意義・内容等について



て知的理解を深めるとともに、日常生活の中で差別や人権侵害等の事象に接した際に「おかしい」「許せない」と思えるような人権感覚を育てています。具体的には、外部講師を招いて SNS 上でのトラブルを防ぐための情報モラル研修が充実されました。また、人権標語や作文、人権ポスターの作成をすることで人権意識の高揚につなげることができました。

## 2 社会教育における人権教育の推進

社会教育における人権教育においては、家庭や地域、企業、団体等様々な立場の方々に対する研修講座を開催しました。第3次岡山県人権教育推進プランに挙げられている15の課題のうち、「性的少数者」「ハンセン病問題」「患者等」「インターネットによる人権侵害」「同和問題」「子ども」「女性」の7つの課題についての研修講座を開催しました。教育集会所では、計画的に施設の維持管理を行い、子どもから高齢者までが学ぶことができる主催講座を開催することで、学習や交流の場を提供することができました。

【主な事業の執行状況】

施策名	事業内容	指標と目標値 H28⇒R2	執行状況 達成状況	評価
①生涯学習の推進	生涯学習のまちづくりの推進	そうじゃわくわくフェスティバル参加者数 (サイエンス) 1,500人⇒2,000人	未実施	—
	図書館活動の推進	図書館の市民1人当たりの貸出冊数 7.3冊⇒8.0冊	7.1冊	A
	公民館活動の推進	公民館・分館の主催講座数 421件⇒550件	427件	B
	地域の歴史文化講座など、地域を知るための学習機会の拡充と人材育成	公民館主催の歴史文化講座数 32件⇒40件	30件	B
	高齢者のいきがづくりと社会活動参加の推進	70歳以上の学校支援ボランティア登録者数 381人⇒400人	725人	A
②スポーツ活動の推進	きびじアリーナ，総社北公園陸上競技場など各種体育施設の活用・整備	体育施設の利用者数 583,000人⇒600,000人	525,031人	A
	より多くの人に参加できる生涯スポーツの推進	そうじゃわくわくフェスティバル参加者数(スポーツ) 1,500人⇒2,000人	コロナ禍で中止	—
	スポーツ団体，総合型地域スポーツクラブの育成・支援			
	技術・競技力の向上			
③人権教育の推進	学校教育における人権教育の推進	総社市人権教育指導者育成講座や学校での人権公開授業において、岡山県人権教育推進プランに挙げられている全ての人権課題(15課題)についての研修実施 5課題⇒15課題	12課題	B
	社会教育における人権教育の推進			

## 【評価と今後の課題】

### 評価

- 社会教育の分野については、生涯学習のまちづくり事業や公民館活動を通じて、各世代に応じた学習の機会を提供することができました。また、地域の歴史文化等を知る講座を開催することで、郷土愛をはぐくむ機会を設けました。
- 吉備の里ふれあいウォークラリーに多くの親子が参加し、自然を観察したり歴史や文化を探訪したりすることで、ふるさとを再発見することができました。
- 図書館については、「子育て広場」への出前サービス等、館外でのサービス活動の充実や利用促進のための広報活動に努めるとともに、県立図書館等との連携により予約貸出冊数を増やし、利用登録率の適正化を推進することができました。
- 高齢化社会において、高齢者が子どもとの交流や社会とのつながりを生きがいと感じるができるよう、高齢者がボランティア活動を通じて活躍できる地域学校協働活動を推進していきます。
- スポーツ団体等の育成・支援活動において、ニュースポーツをはじめ様々なスポーツを指導するスポーツ推進委員派遣事業については、多くの団体から派遣依頼があり、市民の健康保持・健康増進につながったと考えます。また、体育協会に委託して開催したスポーツ教室、市民総合スポーツ祭等については、定着も図られています。
- 技術・競技力の向上として、市長杯卓球大会や中学校軟式野球大会は、市外の強豪チーム、強豪校を迎え、緊迫した試合が展開されるなど、市内の選手等の競技力の向上に大きく寄与することができました。
- 各学校園ともに基本計画に則り、喫緊の課題への取組がなされています。特にいじめやSNSトラブルへの未然予防的な学習や研修の実践が見られます。外部講師を招聘しての講義や研修は有意義であると考えます。また、ASSESSを用いて学級集団や児童生徒の人間関係を把握することは有用で、人権を尊重する環境づくりを大切にしたい教育活動にも力を注ぐことができました。
- 研修講座の受講者アンケート結果から、講座についての満足度が平均90%以上であることが分かりました。また、「自分自身を振り返って考えることができました。」「周りの人や自分のためにできることを考えて行動したいと思います。」等、受講者の人権に関する知的理解が深まるとともに人権感覚が育成されていることが伺えました。そして、受講したことを家族や職場、学校等で話題に出し共有したいという回答が多くみられました。

## 課題

- 生涯学習については、講座や研修等の情報を広く提供し、内容をより充実させることにより、参加者が満足できる学習の場を提供していく必要があります。幅広い世代が参加し、郷土への学習機会を得ることができるよう、公民館講座等も定期的に見直し、精査して行く必要があります。
- 図書館については、引き続き、市民の読書環境についてより一層の充実を図り、図書館利用者の増加に努めていく必要があります。
- 高齢者の社会参加の一助として、「地域学校協働活動事業」においても、70歳以上のボランティアが活躍していけるよう、地域コーディネーターや学校との連携を強化し、よりよい環境をすすめていく必要があります。
- 今後も引き続き、スポーツに取り組むきっかけとなる事業や健康の維持・増進となる事業について、体育協会やスポーツ推進委員協議会と連携してスポーツ人口の増加を図っていくことが必要です。加えて、子どもの数の変動、参加者の固定化、スポーツの選択肢が広がり組織に属さず取り組む人の増加など、新たな課題への対応も必要です。

また、市広報紙をはじめ、総社市のホームページや施設予約システムの有効活用、ポスター等の製作や報道関係へのPR等をできるだけ行い、多くの市民の方にスポーツ関連情報の発信を行うことが必要です。

- 生涯スポーツの推進として、第2次総社市総合計画に基づき、乳幼児から高齢者まで好みや志向、力に応じたスポーツに関わることができるような取り組みを進めていく必要があります。

現在はスポーツの選択肢が広がり、組織に属さず取り組む人が増加していることなどにより、体育協会員数の減少が顕著であることから、加盟団体と連携し対応を考える必要があります。

- 外国籍で日本語の理解の難しい児童生徒や、発達障がいのある児童生徒への支援の在り方、愛着障害やネグレクト等の研修時間の確保等、一層の教職員研修の充実が必要です。また、各校園ともに、第4次岡山県人権政策推進指針及び第3次岡山県人権教育推進プランに基づいて、児童生徒や学校の実態等に合った基本計画の見直しを進めていくことが望まれます。
- 第3次岡山県人権教育推進プランに示されている15の人権課題のうち、12課題について研修講座等を開催することができました。残りの3課題については、今後の研修講座で取り組む予定です。また、参加体験型のワークショップ形式を取り入れることで、受講者に主体的に取り組んでいただくことができるようにしていくことが必要です。老朽化が進む教育集会所については、計画的に修繕を進めていく必要があります。

## 基本方針5 貴重な文化財を守り、文化・芸術活動を身近にする（事務移管した部分）

総社市は、美しい自然環境と豊かな歴史的遺産に恵まれています。貴重な地域資源である自然や歴史的遺産を今後も大切に保存し、後世に伝えていくことは私たちの任務ともいえます。これらの資源を生かし、芸術や文化活動に親しむ環境づくりに努め、地域の歴史や文化を学習する機会の拡充を図ります。

### 【主な施策と内容】

#### 【施策16】 文化・芸術の振興

##### 1 総社芸術祭の開催

(1) 総社芸術祭実行委員会、市職員、学生ボランティア等と連携し、文化都市総社を目指した芸術祭を開催しました。

(2) これからの文化を担う人材が育つように、市民会館を美術館に変貌し総社ゆかりの作家の作品を展示し、市民が気軽に鑑賞できる芸術祭を開催しました。

また、前夜祭として4月20日（土）に「たたら操業と吉備の物語の夕べ」を開催しました。

4月21日（日）～5月5日（日）までの15日間開催し、前夜祭を含め2万人を超える来場者がありました。

##### 2 芸術文化活動の普及と活性化

総社市文化振興財団と総社市文化協会、くらしき作陽大学、各種実行委員会などとの連携を図りながら芸術文化活動の普及と活性化を進めました。

##### 3 各種団体等との連携事業の推進

総社市文化振興財団と総社市文化協会と連携し、優れた芸術作品の鑑賞機会の拡充を進めました。

##### 4 優れた芸術作品の鑑賞機会の拡充など、吉備路文化館の利用促進

(1) 企画展の開催を通じ、収蔵品の公開をはじめ、利用の促進と鑑賞機会の拡充を行いました。

(2) 開館5周年記念コレクション展等の企画展を開催することにより、学芸員の育成の機会となりました。

##### 5 美術博物館の整備を検討

総社市文化芸術会議からの答申を受けて、今後、財政状況を考慮しながら慎重に検討していきます。

## 【施策17】 文化財の保護・活用

### 1 文化財の保護

県史跡宝福寺の山門屋根修理の県補助金事業に上乘せ補助を実施しました。

### 2 文化財の活用

鬼城山をさらに整備・活用していくため、見学路整備（真砂土舗装・木段設置）を行いました。

### 3 文化財の保護啓発活動の推進

文化財や地域の歴史についての講演等に講師を派遣するとともに、公民館とタイアップし、講座の開催に取り組みました。また、総社芸術祭では古代文化財の展示を行い、秦歴史遺産保存協議会の活動では、秦の郷スタンプラリーでの文化財説明を行うなど、文化財の保護啓発活動に努めました。

### 4 文化財の調査

小山古墳の確認調査、市内開発に伴う発掘調査を実施しました。

## 【施策18】 「赤米」を日本遺産登録へ

### 1 3市町（南種子町、対馬市、総社市）との連携

8月に対馬市にて、対馬市豆殿小学校児童、南種子町荃南小学校児童及び新本小学校児童による赤米こども交流事業を実施しました。また、11月に対馬市にて3市町首長等による赤米サミットを行いました。

### 2 無形民俗文化財「赤米の神事」の日本遺産認定

赤米伝統文化の日本遺産認定を目指し4度目の申請を行いました。

【主な事業の執行状況】

施策名	事業内容	指標と目標値 H28⇒R2	執行状況 達成状況	評価
①文化・芸術の振興	総社芸術祭の開催	総社吉備路文化館の来場者数 7,718人⇒11,000人	10,493人	A
	芸術文化活動の普及と活性化			
	各種団体等との連携事業の推進			
	優れた芸術作品の鑑賞機会の拡充など、吉備路文化館の利用促進			
	美術博物館の整備を検討			
②文化財の保護・活用	文化財の保護	歴史講座等への講師派遣回数 69回⇒70回以上	39回	C
	文化財の活用			
	文化財の保護啓発活動の推進			
	文化財の調査			
③「赤米」を日本遺産登録へ	3市町(南種子町, 対馬市, 総社市)との連携	日本遺産登録件数 0件⇒1件以上	0件	C
	無形民俗文化財「赤米の神事」の日本遺産認定			
	さらなる日本遺産登録も検討			

## 【評価と今後の課題】

### 評価

第4回総社芸術祭2019は、テーマ「黒と赤」に加え、サブテーマ「総社の力」を全面に押し出し、総社市民会館が「美術館」へと変貌する総社ゆかりの作家展を開催し2万人を超える来場者がありました。

芸術鑑賞事業として、劇団東少ミュージカル「アルプスの少女ハイジ」岡山県郷土文化財団クラシックコンサート「オーケストラがやって来た!」「音楽の絵本ブリランテ」のコンサートを実施し芸術鑑賞のマナー意識と豊かな感性や創造性を育み、未来の総社市の文化力の向上につながりました。くらしき作陽大学との包括協定締結記念コンサート「第九」は、今回5回目であり年々合唱のレベルも向上が見え、たくさんの聴衆を集めました。

総社吉備路文化館は、様々な企画展を開催したことにより、入場者が前年度に比べ約2,800人増加しました。

文化財の保護・保存・活用を進めることは、地域の歴史を知り、誇りをもつことができる大切な事業といえます。鬼城山の整備については平成28年度策定の第2次整備基本計画に基づき、今後も整備事業を計画的に実施していきます。鬼城山の来訪者については約66,000人となっています。秦地区歴史遺産保存協議会との連携・協力では、ウォークラリーを開催しました。毎年総社市・対馬市・南種子町3市町持ち回り開催している赤米サミットが対馬市で開催され、市長と新本赤米保存会から2名参加しました。また、対馬市で8月に「赤米こども交流事業」を実施し、はじめて3市町（総社市新本小・対馬市豆殿小・南種子町荃南小）の小学生が交流しました。これらの取り組みを通して、赤米伝統文化を担う次世代交流を図りました。

### 課題

第5回総社芸術祭開催へ向けて、文化力の向上と市民が気軽に芸術に触れ合える内容にすることが課題です。

芸術鑑賞事業は、総社市の文化力の向上と、次世代の地域文化の担い手の育成が課題です。

くらしき作陽大学との包括協定締結記念コンサート「第九」は、くらしき作陽大学管弦楽団と他の管弦楽奏者の確保が課題です。

また、総社吉備路文化館での企画展の開催と、収蔵品約1,400点の適切な整理・保管・管理をすみやかに進めること、さらに、一般利用の促進が課題です。

鬼城山の整備については、新たに策定した第2次整備基本計画に基づき、史跡の維持管理を計画的に進めていく必要があります。また、秦地内の史跡を活用するため、地元歴史遺産保存協議会と連携を図り、一丁坑古墳だけでなく古墳群エリア全体を活用していくため県指定範囲の拡大を図っていく必要があります。さらに、開発の過程で確認された重要な古墳遺構である宿の小山古墳について、保存整備を進めていく必要があります。

その他、発掘調査等、調査結果を報告書にまとめ、今後の文化財保護の基礎資料として残していく必要があります。古文書・民具等の貴重な歴史民俗資料の散逸防止と保存に努めていく必要があります。



## 基本方針6 教育施設の整備と適切な維持管理を実施する

既存教育施設の適切な維持管理に努めるとともに、生涯学習・学校・文化・スポーツ施設の整備・拡充を進めます。老朽化が進んでいる教育施設については、施設の長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。

### 【主な施策と概要】

#### 【施策19】教育施設の整備と適切な維持管理

##### 1 学校施設の整備と適切な維持管理

総社小学校改築事業では、旧校舎の解体工事を終え、付属棟が完成し、外トイレや体育倉庫として利用を開始しました。引き続き運動場及び駐車場の整備工事を行っています。また、児童・生徒が快適で安心安全な学校生活を送るため、教室等の照明取替修繕やトイレ修繕、遊具修繕等を行いました。

##### 2 学校給食調理場の建設

新学校給食共同調理場整備事業は、令和2年7月にすべての工事が完成し、「総社市地食べ学校給食センターえがお」として、2学期から給食提供を開始しました。引き続き、旧調理場2施設の解体工事に着手していきます。

##### 3 生涯学習施設の整備・充実

常盤第2分館を完成させることができました。  
図書館2階の男子トイレ修繕を行いました。

##### 4 スポーツ施設の整備・拡充（事務移管した部分）

国土交通省が平成28年5月に実施した水防訓練跡地を占用し整備した、高梁川河川敷グラウンドをはじめ清音河川敷グラウンド、山手スポーツ広場が、平成30年7月豪雨の被害により利用できなくなっていたが、一部利用が可能となるよう整備を行いました。

また、全天候型テニスコートを年次的に修繕しており、清音ふるさとふれあい広場テニスコートを修繕するなど、年次計画を立てて施設を計画的に整備するとともに、指定管理者との協働による適正な管理と運営に一層努めます。

##### 5 文化施設の整備・拡充（事務移管した部分）

(1) 市民会館特定天井耐震改修設計を実施し、令和3年度～4年度に市民会館、中央公民館の耐震補強工事を行う予定です。

また、市民会館の空調設備等も老朽化してきているため、年次的に修繕を実施して適正な管理運営に努めるとともに、総合文化センターの耐震補強工事を計画的に実施していきます。

(2) (仮称)総社市美術博物館建設構想については、総社市文化芸術会議からの答申を受けて、今後、財政状況を考慮しながら、建設時期や施設規模などについて慎重に検討していきます。

【主な事業の執行状況】

施策名	事業内容	指標と目標値 H28⇒R2	執行状況 達成状況	評価
教育施設の整備と適切な維持管理	学校施設の整備と適切な維持管理	小中学校耐震化率（幼稚園施設含む）	100%	A
	学校給食調理場の建設	94.5%⇒100%		
	生涯学習施設の整備・充実	小中学校普通教室への空調設備設置	100%	A
	スポーツ施設の整備・拡充	52.9%⇒100%		
文化施設の整備・拡充	学校給食における総社産野菜の利用率 （地産地消に対応した厨房設備の導入）	31.9%⇒40%	40.0%	A

【評価と今後の課題】

評価

総社小学校新校舎が完成し、小中学校耐震化率（幼稚園施設含む）が100%となりました。また、すべての小中学校普通教室への空調設備設置が完了しました。

総社産の野菜が順調に育ったこと、献立を工夫してたくさんの総社産の野菜を取り入れたこと等により、総社産野菜の利用率を上げることができました。

常盤第2分館の新築整備が完成し、地域の人の積極的な利用が促進できました。

スポーツ施設については、指定管理者と連絡を密に取り、改修を進めており、清音ふるさとふれあいテニスコートを整備しました。

生涯学習施設については、各施設が建築から10年以上経っており、経年劣化による施設の傷みもあるため、今後も計画的な整備が必要です。

文化施設については、総合文化センター（市民会館・中央公民館）の耐震設計が終了したので、今後計画的に耐震改修工事を行う予定であります。また、空調設備の更新も並行して整備していきます。

課題

今後も優先的に総社産食材を仕入れ、献立を工夫していく必要があります。新鮮な野菜をおいしく調理することができるよう、新調理場に泥落とし用のシンク等を設置する予定です。

施設の老朽化等に伴い、総合的な維持管理をし計画的な整備をすすめる必要があります。スポーツ施設に関しては、全体的に経年による老朽化が見られるようになっているため、計画的に修繕等を行い、安全かつ快適に使用できる施設となるよう努めてまいります。

文化施設については、市民会館の耐震改修工事を実施すると、1年間は使用できなくなります。今後は、勤労青少年ホームの耐震診断を実施していく必要があります。

#### IV 点検・評価に対する有識者からの意見



## 「ふるさと 総社」があるからこそ!!

くらしき作陽大学 専任教授 松原泰通

そうじゃ教育大綱で、心の教育を重視した子供像を描き、6つの基本方針に立って堅実な教育行政を推進しておられることに敬意を表します。

以下、特筆すべき点について述べたいと思います。

基本方針1 「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる には、保育所・認定こども園・幼稚園での預かり保育、小学校と連携した教育の推進、教職員の合同研修など、子ども一人ひとりのくらしぶりを向上させていく取り組みが積極的になされている。

基本方針2 人間力日本一の「総社っ子」を育てる には、そうじゃ教育大綱に示された三つの子供像の実現に向けて、「ピア・サポート」「SEL(社会性と情動の学習)」「協同学習」「品格教育・PBIS」の四つの取り組みを各校園の実態に合わせて、きめ細かく、しかも実践的な行政推進をされている。ただ、不登校出現率には、プラスに反映されなかった点は、原因を探るべくその対応を含めて今後の課題となると考えられる。

基本方針3 家庭や地域の学びを支援する には、家庭教育の支援 及び、幼児・児童・生徒の学習応援が着実に実施されている。青少年の健全育成の項でも、学校や地域との連携の強化、放課後児童クラブとの連携、放課後子ども教室の運営など若者の社会参加を活性化していこうとされている点、評価したい。

基本方針4 生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる には、コロナ禍で中止されたものもあるが、「ふるさと 総社」の愛着心を育てる上で、重要な分野でもある。その意味でも「まちづくり出前講座」事業、図書館活動、公民館活動の推進、歴史文化講座、高齢者のいきがづくりや生涯スポーツの推進、地域スポーツクラブの育成・支援など多岐にわたり、堅実な取り組みがなされている。また、人権教育の推進においても知的理解に留まらず、「おかしい」「許せない」と思えるような人権感覚を育てることを大切にするとともに、「性的少数者」「インターネットによる人権侵害」などの課題について研修講座を開催され、人権意識の高揚につないでおられること、評価したい。

基本方針5 貴重な文化財を守り、文化・芸術活動を身近にする には、ふるさと総社の真髄である豊富な歴史的遺産と美しい自然環境に囲まれ、心豊かに成長していく子供たち、この幸せが、これからの子供たちにも受け継がれていくように、自然や歴史的遺産を大切に保存していこうと堅実な取り組みがなされている。また、「赤米」の日本遺産登録を目指し、赤米サミットを対馬市で開催するなど新たな交流が図られている。

基本方針6 教育施設の整備と適切な維持管理を実施する には、「総社市地食べ学校給食センターえがお」の完成により2学期から給食提供が開始されていることや総社小学校改築、生涯学習施設 常盤第2分館の完成など着実に整備、維持管理を進めている。

以上の通り、総社市教育委員会の教育行政が堅実に推進されていることを高く評価したい。

## 「多様性と利用しやすさに向けた取り組みへ」

岡山県立大学 准教授 京 林 由季子

令和元年度は、西日本豪雨からの復興に向けた取組が続く中、予想もしなかった新型コロナウイルスの広まりにより、総社市の小中学校でも令和2年3月2日から5月24日まで臨時休校になるなど、教育行政もこれまでに例をみない対応を余儀なくされたことと思います。日々変化する状況の中での教育行政の運営には大変なご苦労があるものと推察致しますが、ここまで大過なく取り組まれておりますことにまずは敬意を表したいと思います。

総社市教育委員会の令和元年度の教育行政の点検及び評価を拝読しました。「第2次総社市教育振興基本計画」に基づく6つの基本方針を柱とした取組が着実に進められ充実が図られてきていることが感じられました。

例えば、基本方針1「「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる」では、いじりの認定こども園の開園、幼稚園での預かり保育の実施、放課後児童クラブの増設など、多様な保育ニーズへの対応が成果として表れたものと言えます。基本方針2「人間力日本一の「総社っ子」を育てる」では、「ピア・サポート」、「SEL」、「協働学習」、「品格教育・PBIS」の取組が10年の節目を迎えたことが分かりました。これらの心の教育の継続は、子どもの状況が多様化する中で大変貴重な取組であり多くの成果が蓄積されたのではないかと思います。不登校出現率の減少に向けて、また、今後懸念される新型コロナウイルスによる新しい生活様式の子どもへの影響の対応に向けて、これまでの取組の成果と課題の分析を期待したいと思います。

現在、子どもたちの状況は多様化していますが、保護者も、価値観、文化など様々な面で多様化しています。総社市教育委員会では、多様化する子どもと保護者のニーズに応じた取組のために組織横断的な窓口の開設（子育て関連部署の一元化など）、学校種を超えた研修や連携に積極的に取り組まれています。このように多様なニーズに応じるために多くの部署や関係者が関わることは、ある意味運営は複雑になります。しかしながら、利用する側から見たときには、仕組みや対応が分かりやすく示されることが利用しやすさに繋がります。多様性（Diversity）と利用しやすさ（Accessibility）の両立に向けて、各種の施策が益々洗練されていきますことを期待したいと思います。

【資料】令和元年度総社市一般会計教育費決算状況

(単位:円・%)

款	教育費	項目	節	令和元年度			平成30年度			増減額	30年度比	
				予算現額①	支出済額②	執行率	予算現額①	支出済額②	執行率			
教育総務費	教育委員会費	報酬	3,360,000	3,360,000	100.0	3,360,000	3,360,000	100.0	0	100.0		
		旅費	293,000	133,630	45.6	22,000	1,780	8.1	131,850	7,507.3		
		交際費	100,000	20,117	20.1	100,000	20,117	20.1	0	100.0		
	事務局費	報酬	1,620,000	0	0.0	3,240,000	1,980,000	61.1	-1,980,000	0.0		
		給料	79,312,000	78,583,458	99.1	80,264,000	80,192,700	99.9	-1,609,242	98.0		
		職員手当等	85,030,000	80,673,741	94.9	97,245,000	97,119,968	99.9	-16,446,227	83.1		
		共済費	26,301,000	25,054,068	95.3	26,655,000	26,005,609	97.6	-951,541	96.4		
		賃金	7,758,000	5,418,026	69.8	6,264,000	4,645,250	74.2	772,776	116.6		
		報償費	1,193,000	298,000	25.0	1,345,000	640,412	47.6	-342,412	46.5		
		旅費	507,000	312,280	61.6	334,000	234,680	70.3	77,600	133.1		
		需用費	1,516,000	924,575	61.0	1,311,000	1,088,276	83.0	-163,701	85.0		
		役務費	115,000	76,295	66.3	107,000	92,815	86.7	-16,520	82.2		
		委託料	15,876,000	15,876,000	100.0	0	0	-	15,876,000	皆増		
		使用料及び賃借料	405,000	360,210	88.9	404,000	352,940	87.4	7,270	102.1		
		負担金、補助及び交付金	43,606,000	43,603,400	100.0	43,543,000	43,540,900	100.0	62,500	100.2		
		教育振興費	報酬	16,956,000	16,800,000	99.1	16,956,000	16,694,230	98.5	105,770	100.6	
			共済費	39,263,000	33,883,846	86.3	37,784,000	34,010,191	90.0	-126,345	99.6	
			賃金	189,450,400	168,960,752	89.2	179,096,000	169,638,130	94.7	-677,378	99.6	
	報償費		42,215,200	30,969,790	73.4	37,187,560	30,349,609	81.6	620,181	102.1		
	旅費		3,255,000	2,392,670	73.5	3,167,173	2,922,483	92.3	-529,813	81.9		
	需用費		7,764,000	6,708,451	86.4	3,285,735	2,834,813	86.3	3,873,638	236.7		
	役務費		6,727,000	5,970,360	88.8	6,619,000	5,629,964	85.1	340,396	106.1		
	委託料		1,162,840	1,147,340	98.7	712,600	685,800	96.2	461,540	167.3		
	使用料及び賃借料		2,331,000	2,097,986	90.0	2,775,428	2,649,818	95.5	-551,832	79.2		
	工事請負費		28,652,560	27,746,900	96.8	15,000,000	0	0.0	27,746,900	皆増		
	備品購入費		6,500,000	6,369,896	98.0	5,382,000	5,345,344	99.3	1,024,552	119.2		
	負担金、補助及び交付金		11,511,000	10,293,232	89.4	11,464,000	10,959,799	95.6	-666,567	93.9		
	項計			622,780,000	568,035,023	91.2	583,623,496	540,995,628	92.7	27,039,395	105.0	
	小学校費		学校管理費	報酬	25,096,000	24,851,745	99.0	25,100,000	24,954,521	99.4	-102,776	99.6
				給料	7,354,000	7,317,000	99.5	8,397,000	8,346,900	99.4	-1,029,900	87.7
		職員手当等		2,476,000	2,405,996	97.2	2,334,000	2,277,940	97.6	128,056	105.6	
		共済費		9,121,000	8,187,405	89.8	9,251,000	8,672,123	93.7	-484,718	94.4	
		賃金		18,728,000	18,696,492	99.8	17,849,000	17,827,624	99.9	868,868	104.9	
報償費		5,703,000		5,088,680	89.2	5,622,000	5,155,935	91.7	-67,255	98.7		
需用費		118,816,650		112,511,291	94.7	113,377,705	105,561,396	93.1	6,949,895	106.6		
役務費		10,238,000		9,231,889	90.2	12,052,000	10,316,060	85.6	-1,084,171	89.5		
委託料		196,826,350		20,925,578	10.6	22,349,800	20,788,386	93.0	137,192	100.7		
使用料及び賃借料		14,339,000		13,176,050	91.9	9,924,611	9,919,542	99.9	3,256,508	132.8		
工事請負費		23,360,000		15,628,500	66.9	50,437,000	36,622,800	72.6	-20,994,300	42.7		
原材料費		400,000		111,944	28.0	400,000	94,878	23.7	17,066	118.0		
公有財産購入費		6,000,000		4,290,000	71.5	0	0	-	4,290,000	皆増		
備品購入費		7,016,000		5,726,619	81.6	12,306,000	10,171,122	82.7	-4,444,503	56.3		
負担金、補助及び交付金		1,044,000		1,016,684	97.4	1,044,000	1,020,332	97.7	-3,648	99.7		
補償、補填及び賠償金		0	0	-	884	884	100.0	-884	皆減			
教育振興費		需用費	5,494,000	5,289,788	96.3	8,218,000	8,163,433	99.3	-2,873,645	64.8		
		役務費	419,000	399,945	95.5	419,000	411,057	98.1	-11,112	97.3		
		委託料	6,909,000	6,520,241	94.4	6,770,000	6,489,948	95.9	30,293	100.5		
		使用料及び賃借料	72,256,000	70,859,230	98.1	63,541,000	62,583,723	98.5	8,275,507	113.2		
		備品購入費	24,062,000	20,366,556	84.6	11,329,000	10,028,322	88.5	10,338,234	203.1		
		扶助費	65,077,000	46,615,380	71.6	68,870,000	56,611,015	82.2	-9,995,635	82.4		
		学校建設費	需用費	0	0	-	21,237,300	5,831,557	27.5	-5,831,557	皆減	
			役務費	0	0	-	3,000,000	2,081,700	69.4	-2,081,700	皆減	
			委託料	10,234,000	1,641,600	16.0	47,971,700	47,375,260	98.8	-45,733,660	3.5	
使用料及び賃借料			1,164,000	840,000	72.2	8,534,000	8,158,800	95.6	-7,318,800	10.3		
工事請負費			371,800,000	222,625,000	59.9	1,595,357,000	1,448,067,040	90.8	-1,225,442,040	15.4		
備品購入費			831,600	831,600	100.0	55,000,000	39,336,697	71.5	-38,505,097	2.1		
負担金、補助及び交付金			0	0	-	350,000	285,132	81.5	-285,132	皆減		
補償、補填及び賠償金			0	0	-	370,000	370,000	100.0	-370,000	皆減		
項計			1,004,764,600	625,155,213	62.2	2,181,412,000	1,957,524,127	89.7	-1,332,368,914	31.9		

款	教育費	令和元年度			平成30年度			増減額	30年度比	
		項	目	節	予算現額①	支出済額②	執行率			予算現額①
中学校費	学校管理費	報酬	10,718,000	10,696,146	99.8	10,752,000	10,687,022	99.4	9,124	100.1
		給料	8,464,000	8,452,800	99.9	8,483,000	8,432,700	99.4	20,100	100.2
		職員手当等	3,268,000	3,139,822	96.1	2,908,000	2,845,016	97.8	294,806	110.4
		共済費	4,370,000	3,955,509	90.5	4,315,280	3,681,606	85.3	273,903	107.4
		賞金	1,496,000	1,496,000	100.0	2,060,760	1,940,212	94.2	-444,212	77.1
		報償費	1,876,000	1,875,200	100.0	1,873,000	1,798,700	96.0	76,500	104.3
		需用費	38,871,112	36,265,845	93.3	43,701,191	38,619,075	88.4	-2,353,230	93.9
		役務費	6,340,000	5,447,605	85.9	6,625,000	5,675,558	85.7	-227,953	96.0
		委託料	73,361,050	7,512,911	10.2	7,976,000	6,828,089	85.6	684,822	110.0
		使用料及び賃借料	5,816,838	5,464,574	93.9	4,083,202	4,072,370	99.7	1,392,204	134.2
		工事請負費	8,460,000	8,459,000	100.0	7,600,000	0	0.0	8,459,000	皆増
		原材料費	300,000	160,920	53.6	300,000	135,000	45.0	25,920	119.2
		備品購入費	2,876,000	2,781,540	96.7	4,868,960	3,949,745	81.1	-1,168,205	70.4
		負担金、補助及び交付金	1,364,000	1,288,338	94.5	1,424,000	1,334,616	93.7	-46,278	96.5
		補償、補填及び賠償金	0	0	-	5,607	5,607	100.0	-5,607	皆減
	教育振興費	報酬	40,000	40,000	100.0	40,000	40,000	100.0	0	100.0
		需用費	3,489,000	3,475,704	99.6	1,994,000	1,493,016	74.9	1,982,688	232.8
		役務費	230,000	189,162	82.2	230,000	69,320	30.1	119,842	272.9
		委託料	2,064,000	1,668,282	80.8	2,350,000	1,563,280	66.5	105,002	106.7
		使用料及び賃借料	37,757,000	37,294,182	98.8	37,321,000	36,896,304	98.9	397,878	101.1
		備品購入費	10,741,000	8,525,946	79.4	8,000,000	6,795,480	84.9	1,730,466	125.5
		負担金、補助及び交付金	4,900,000	3,507,487	71.6	4,200,000	3,989,926	95.0	-482,439	87.9
	扶助費	54,426,000	46,642,285	85.7	57,801,000	48,780,899	84.4	-2,138,614	95.6	
項計		281,228,000	198,339,258	70.5	218,912,000	189,633,541	86.6	8,705,717	104.6	
幼稚園費	幼稚園費	報酬	15,881,000	15,849,624	99.8	16,179,000	16,144,434	99.8	-294,810	98.2
		給料	191,302,000	186,720,775	97.6	193,754,000	192,719,666	99.5	-5,998,891	96.9
		職員手当等	87,861,000	85,243,712	97.0	87,156,000	85,993,843	98.7	-750,131	99.1
		共済費	78,715,000	69,392,254	88.2	81,657,000	75,006,291	91.9	-5,614,037	92.5
		賞金	95,198,000	89,190,668	93.7	104,629,000	95,842,072	91.6	-6,651,404	93.1
		報償費	16,549,846	11,256,086	68.0	17,881,408	13,111,796	73.3	-1,855,710	85.9
		旅費	510,000	400,642	78.6	422,000	410,279	97.2	-9,637	97.7
		需用費	26,331,000	24,729,075	93.9	28,341,000	25,669,833	90.6	-940,758	96.3
		役務費	3,544,000	3,369,097	95.1	3,766,000	3,430,212	91.1	-61,115	98.2
		委託料	8,461,000	8,211,294	97.0	9,099,000	5,293,776	58.2	2,917,518	155.1
		使用料及び賃借料	1,018,000	611,847	60.1	1,291,000	775,692	60.1	-163,845	78.9
		工事請負費	75,487,000	69,183,400	91.6	75,487,000	0	0.0	69,183,400	皆増
		原材料費	120,000	113,821	94.9	120,000	83,376	69.5	30,445	136.5
		備品購入費	2,934,000	2,740,899	93.4	3,736,000	3,275,382	87.7	-534,483	83.7
		負担金、補助及び交付金	788,936	591,028	74.9	819,000	746,176	91.1	-155,148	79.2
		扶助費	2,148,218	2,146,968	99.9	1,929,592	1,915,268	99.3	231,700	112.1
		項計		606,849,000	569,751,190	93.9	626,267,000	520,418,096	83.1	49,333,094
社会教育費	社会教育総務費	報酬	1,684,000	1,665,813	98.9	1,844,000	1,665,414	90.3	399	100.0
		給料	50,305,000	50,102,700	99.6	52,853,000	51,773,100	98.0	-1,670,400	96.8
		職員手当等	27,807,000	27,093,351	97.4	27,515,000	26,898,409	97.8	194,942	100.7
		共済費	17,771,000	16,793,173	94.5	18,124,000	17,634,734	97.3	-841,561	95.2
		報償費	6,381,000	5,074,758	79.5	6,343,000	5,657,110	89.2	-582,352	89.7
		旅費	182,000	95,340	52.4	279,000	139,380	50.0	-44,040	68.4
		需用費	2,142,000	1,225,421	57.2	3,813,000	2,943,371	77.2	-1,717,950	41.6
		役務費	166,000	100,450	60.5	206,000	147,625	71.7	-47,175	68.1
		委託料	10,987,000	10,985,394	100.0	11,005,000	10,981,000	99.8	4,394	100.1
		使用料及び賃借料	1,453,000	1,231,370	84.7	1,408,692	1,363,584	96.8	-132,214	90.3
	原材料費	40,000	0	0.0	40,000	0	0.0	0	-	
	備品購入費	75,000	68,970	92.0	1,435,000	1,264,140	88.1	-1,195,170	5.5	
	負担金、補助及び交付金	1,913,000	1,874,500	98.0	1,564,000	1,472,500	94.1	402,000	127.3	
	公課費	0	0	-	26,000	6,600	25.4	-6,600	皆増	
	文化振興費	報酬	1,716,000	1,716,000	100.0	2,011,000	1,898,900	94.4	-182,900	90.4
		共済費	594,000	509,173	85.7	577,000	476,657	82.6	32,516	106.8
		賞金	1,428,000	1,428,000	100.0	1,407,000	1,407,000	100.0	21,000	101.5
		報償費	420,000	198,400	47.2	420,000	186,400	44.4	12,000	106.4
		旅費	0	0	-	16,000	0	0.0	0	-
		需用費	4,472,000	3,895,896	87.1	4,269,160	4,065,025	95.2	-169,129	95.8
役務費		588,000	482,366	82.0	802,000	653,601	81.5	-171,235	73.8	
委託料		2,007,000	1,977,070	98.5	1,860,840	1,815,191	97.5	161,879	108.9	



款	教育費	項	目	節	令和元年度			平成30年度			増減額	30年度比				
					予算現額①	支出済額②	執行率	予算現額①	支出済額②	執行率						
青少年育成センター費				使用料及び賃借料	20,000	8,657	43.3	40,000	0	0.0	8,657	102.9				
				負担金、補助及び交付金	10,673,000	10,136,500	95.0	15,287,000	15,287,000	100.0	-5,150,500	66.3				
				報酬	8,834,000	8,834,000	100.0	7,154,000	7,154,000	100.0	1,680,000	123.5				
				共済費	1,613,000	1,412,726	87.6	1,531,000	1,415,784	92.5	-3,058	99.8				
				賞金	0	0	-	1,407,000	1,407,000	100.0	-1,407,000	皆減				
				報償費	772,000	391,040	50.7	574,000	526,780	91.8	-135,740	74.2				
				旅費	11,000	0	0.0	11,000	0	0.0	0	-				
				需用費	431,000	311,621	72.3	404,000	261,768	64.8	49,853	119.1				
				役務費	80,000	57,182	71.5	115,000	90,183	78.4	-33,001	63.4				
				備品購入費	0	0	-	1,260,000	1,250,960	99.3	-1,250,960	皆減				
				負担金、補助及び交付金	798,000	793,000	99.4	798,000	793,000	99.4	0	100.0				
				視聴覚ライブラリー費				公課費	0	0	-	7,000	0	0.0	0	-
備品購入費	30,000	29,480	98.3					30,000	27,324	91.1	2,156	107.9				
教育集会所費				負担金、補助及び交付金	6,000	0	0.0	6,000	0	0.0	0	-				
				報酬	4,083,000	3,776,200	92.5	4,083,000	3,870,600	94.8	-94,400	97.6				
				共済費	628,000	403,105	64.2	627,000	521,879	83.2	-118,774	77.3				
				賞金	816,000	523,600	64.2	804,000	676,700	84.2	-153,100	77.4				
				報償費	324,000	223,600	69.0	300,000	262,200	87.4	-38,600	85.3				
				旅費	99,000	75,860	76.6	110,000	91,100	82.8	-15,240	83.3				
				需用費	2,790,120	2,578,654	92.4	1,615,000	1,443,903	89.4	1,134,751	178.6				
				役務費	360,000	333,504	92.6	354,720	343,749	96.9	-10,245	97.0				
				委託料	1,149,880	818,198	71.2	6,651,900	5,874,535	88.3	-5,056,337	13.9				
				使用料及び賃借料	143,000	121,752	85.1	303,000	280,954	92.7	-159,202	43.3				
				備品購入費	13,000	12,190	93.8	748,380	702,669	93.9	-690,479	1.7				
公民館費				負担金、補助及び交付金	15,000	9,000	60.0	15,000	9,000	60.0	0	100.0				
				報酬	15,606,000	15,272,450	97.9	17,425,000	16,919,100	97.1	-1,646,650	90.3				
				給料	27,302,000	27,200,700	99.6	24,842,000	24,735,000	99.6	2,465,700	110.0				
				職員手当等	13,689,000	13,123,118	95.9	12,981,000	12,199,678	94.0	923,440	107.6				
				共済費	11,430,000	10,874,487	95.1	11,240,000	10,683,269	95.0	191,218	101.8				
				賞金	9,566,000	9,541,100	99.7	9,428,100	9,374,500	99.4	166,600	101.8				
				報償費	4,718,941	4,383,030	92.9	5,792,650	4,718,109	81.4	-335,079	92.9				
				旅費	60,000	52,740	87.9	98,000	44,600	45.5	8,140	118.3				
				需用費	26,824,026	26,470,280	98.7	55,190,013	53,856,474	97.6	-27,386,194	49.2				
				役務費	5,315,802	5,089,379	95.7	5,114,390	4,820,671	94.3	268,708	105.6				
				委託料	13,367,948	12,860,120	96.2	23,776,054	22,530,611	94.8	-9,670,491	57.1				
				使用料及び賃借料	2,560,704	2,284,361	89.2	2,410,063	2,256,072	93.6	28,289	101.3				
				工事請負費	309,151	280,800	90.8	137,302,000	132,049,480	96.2	-131,768,680	0.2				
				原材料費	5,280	5,280	100.0	43,220	33,220	76.9	-27,940	15.9				
				公有財産購入費	6,250,000	6,249,600	100.0	4,482,000	4,482,000	100.0	1,767,600	139.4				
				備品購入費	1,070,648	895,540	83.6	12,938,977	12,169,706	94.1	-11,274,166	7.4				
				負担金、補助及び交付金	449,500	449,500	100.0	691,699	664,400	96.1	-214,900	67.7				
				補償、補填及び賠償金	0	0	-	304,016	304,016	100.0	-304,016	皆減				
				図書館費				報酬	7,737,000	5,638,600	72.9	5,733,000	5,679,900	99.1	-41,300	99.3
								給料	17,560,000	17,495,400	99.6	19,766,000	19,715,400	99.7	-2,220,000	88.7
								職員手当等	8,148,000	7,547,228	92.6	9,379,000	9,041,768	96.4	-1,494,540	83.5
								共済費	7,883,000	7,255,432	92.0	8,231,000	8,041,348	97.7	-785,916	90.2
賞金	5,712,000	5,698,400	99.8					5,628,000	5,616,116	99.8	82,284	101.5				
報償費	2,434,000	2,308,200	94.8					2,675,000	2,475,000	92.5	-166,800	93.3				
旅費	2,020	2,020	100.0					47,000	45,620	97.1	-43,600	4.4				
需用費	9,306,980	9,290,069	99.8					7,460,421	7,455,499	99.9	1,834,570	124.6				
役務費	731,000	712,986	97.5					548,000	504,609	92.1	208,377	141.3				
委託料	4,591,000	4,194,343	91.4					4,213,000	3,870,151	91.9	324,192	108.4				
使用料及び賃借料	9,371,000	9,368,560	100.0					9,330,000	9,327,580	100.0	40,980	100.4				
備品購入費	10,200,000	10,199,345	100.0					10,042,000	10,041,916	100.0	157,429	101.6				
負担金、補助及び交付金	46,000	46,000	100.0					46,000	46,000	100.0	0	100.0				
公課費	50,000	49,200	98.4					0	0	-	49,200	皆増				
文化センター費								報酬	3,720,000	3,720,000	100.0	3,720,000	3,720,000	100.0	0	100.0
								給料	11,533,000	11,432,400	99.1	12,100,000	12,049,200	99.6	-616,800	94.9
				職員手当等	7,088,000	6,528,762	92.1	7,859,000	7,032,932	89.5	-504,170	92.8				
				共済費	5,225,000	4,897,288	93.7	5,282,000	5,018,362	95.0	-121,074	97.6				
				賞金	2,856,000	2,856,000	100.0	2,814,000	2,814,000	100.0	42,000	101.5				
				報償費	381,000	380,800	99.9	376,000	281,400	74.8	99,400	135.3				
				需用費	18,853,650	18,852,132	100.0	27,476,000	27,474,224	100.0	-8,622,092	68.6				
				役務費	1,333,000	1,311,464	98.4	1,276,000	893,252	70.0	418,212	146.8				

款 教育費		令和元年度			平成30年度			増減額	30年度比	
項	目	節	予算現額①	支出済額②	執行率	予算現額①	支出済額②			執行率
	文化財保護費	委託料	24,036,350	21,808,528	90.7	14,880,000	13,011,746	87.4	8,796,782	167.6
		使用料及び賃借料	6,486,000	6,479,744	99.9	6,513,000	6,501,905	99.8	-22,161	99.7
		原材料費	50,000	49,830	99.7	50,000	0	0.0	49,830	皆増
		備品購入費	134,000	130,000	97.0	50,000	49,680	99.4	80,320	261.7
		負担金、補助及び交付金	121,000	107,376	88.7	94,000	88,776	94.4	18,600	121.0
		報酬	5,837,600	5,837,600	100.0	5,832,000	5,588,406	95.8	249,194	104.5
		共済費	1,867,000	1,636,927	87.7	1,902,000	1,723,738	90.6	-86,811	95.0
		賃金	9,843,000	9,708,527	98.6	10,177,000	9,629,349	94.6	79,178	100.8
		報償費	519,400	405,200	78.0	603,120	483,800	80.2	-78,600	83.8
		旅費	1,058,000	695,290	65.7	1,071,880	1,007,280	94.0	-311,990	69.0
		需用費	5,822,000	5,034,623	86.5	5,857,000	5,575,169	95.2	-540,546	90.3
		役務費	773,000	712,758	92.2	1,085,000	1,017,139	93.7	-304,381	70.1
		委託料	9,270,000	8,796,634	94.9	10,894,232	10,175,154	93.4	-1,378,520	86.5
		使用料及び賃借料	514,000	279,187	54.3	940,768	935,528	99.4	-656,341	29.9
		工事請負費	4,675,000	4,675,000	100.0	4,660,000	4,654,800	99.9	20,200	100.4
	原材料費	150,000	91,289	60.9	159,000	106,337	66.9	-15,048	85.9	
	備品購入費	0	0	-	25,000	0	0.0	0	-	
	負担金、補助及び交付金	5,349,000	5,241,000	98.0	2,514,000	2,504,000	99.6	2,737,000	209.3	
	勤労青少年ホーム費	報酬	3,599,000	3,587,200	99.7	3,599,000	3,581,300	99.5	5,900	100.2
		共済費	632,000	575,045	91.0	631,000	585,069	92.7	-10,024	98.3
		需用費	54,000	53,843	99.7	121,000	119,255	98.6	-65,412	45.2
		役務費	98,000	79,900	81.5	98,000	91,230	93.1	-11,330	87.6
		使用料及び賃借料	80,000	76,743	95.9	170,000	147,260	86.6	-70,517	52.1
		備品購入費	0	0	-	99,000	91,800	92.7	-91,800	皆減
		負担金、補助及び交付金	100,000	100,000	100.0	100,000	100,000	100.0	0	100.0
		項計		520,175,000	498,347,372	95.8	722,241,295	695,494,733	96.3	-197,147,361
	保健体育費	保健体育総務費	報酬	1,488,000	1,054,000	70.8	1,798,000	1,023,000	56.9	31,000
給料			7,487,000	7,386,900	98.7	8,540,000	8,439,300	98.8	-1,052,400	87.5
職員手当等			4,793,000	4,216,568	88.0	5,165,000	4,588,182	88.4	-351,614	92.3
共済費			3,106,000	2,781,742	89.6	3,107,000	2,965,850	95.5	-184,108	93.8
賃金			1,428,000	1,421,200	99.5	1,407,000	1,373,500	97.6	47,700	103.5
報償費			4,466,408	2,515,034	56.3	3,037,000	2,719,348	89.5	-204,314	92.5
旅費			1,581,000	73,160	4.6	0	0	-	73,160	皆増
需用費			660,000	196,616	29.8	515,429	515,429	100.0	-318,813	38.2
役務費			281,592	31,442	11.2	77,400	73,600	95.1	-42,158	42.7
委託料			6,485,000	6,485,000	100.0	6,985,000	6,985,000	100.0	-500,000	92.9
使用料及び賃借料			100,000	0	0.0	48,022	48,022	100.0	-48,022	皆減
負担金、補助及び交付金			9,652,000	8,646,500	89.6	9,652,000	8,001,500	82.9	645,000	108.1
学校給食費			報酬	2,319,000	2,283,000	98.4	3,431,000	3,400,900	99.1	-1,117,900
		給料	30,371,400	30,363,900	100.0	39,317,000	39,215,425	99.7	-8,851,525	77.4
		職員手当等	12,805,600	12,582,393	98.3	16,313,000	15,867,836	97.3	-3,285,443	79.3
		共済費	16,839,000	15,152,887	90.0	19,360,000	17,823,327	92.1	-2,670,440	85.0
		賃金	47,540,000	39,601,383	83.3	40,907,000	38,722,448	94.7	878,935	102.3
		報償費	5,470,169	4,081,400	74.6	4,736,000	3,783,600	79.9	297,800	107.9
		旅費	0	0	-	31,000	0	0.0	0	-
		需用費	95,522,325	90,408,845	94.6	45,225,000	44,011,925	97.3	46,396,920	205.4
		役務費	5,669,674	3,605,511	63.6	5,048,000	3,805,657	75.4	-200,146	94.8
		委託料	45,684,880	44,474,532	97.4	36,833,000	36,176,641	98.2	8,297,891	122.9
		使用料及び賃借料	362,907	345,174	95.1	445,000	290,795	65.3	54,379	118.7
		工事請負費	1,335,521,400	1,203,451,200	90.1	907,140,000	848,934,800	93.6	354,516,400	141.8
		備品購入費	424,802,000	418,314,661	98.5	54,000	49,594	91.8	418,265,067	843,478.4
		負担金、補助及び交付金	39,000	14,000	35.9	13,222,000	12,664,491	95.8	-12,650,491	0.1
体育施設費		需用費	35,184,299	30,331,039	86.2	27,731,175	26,549,002	95.7	3,782,037	114.3
		役務費	2,660,000	2,608,400	98.1	2,661,000	2,650,569	99.6	-42,169	98.4
		委託料	143,263,068	142,263,068	99.3	141,256,759	120,384,759	85.2	21,878,309	118.2
		使用料及び賃借料	1,485,000	1,205,955	81.2	2,685,000	2,300,605	85.7	-1,094,650	52.4
		工事請負費	40,300,000	18,238,000	45.3	77,930,600	52,688,000	67.6	-34,450,000	34.6
		原材料費	1,000,000	818,467	81.8	22,800,200	21,863,520	95.9	-21,045,053	3.8
		備品購入費	1,768,633	684,695	38.7	12,000,000	9,883,512	82.4	-9,198,817	6.9
		負担金、補助及び交付金	420,000	332,620	79.2	420,000	354,550	84.4	-21,930	93.8
		補償、補填及び賠償金	0	0	-	68,000	68,000	100.0	-68,000	皆減
		項計		2,290,556,355	2,095,969,292	91.5	1,459,946,585	1,338,202,687	91.7	757,766,605
款計			5,326,352,955	4,555,597,348	85.5	5,792,402,376	5,242,268,812	90.5	-686,671,464	86.9



教育  
大綱  
心優い子供  
礼儀正しい子供  
総社を愛す子供

総社市長 丸岡 裕一

そうじゃ教育大綱

平成27年4月2日制定

編集 総社市教育委員会事務局教育総務課  
発行 令和3年3月

〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号

TEL 0866-92-8353

FAX 0866-92-8397

E-mail: ed-soumu@city.soja.okayama.jp